

施策の方向性 (ACTION)	
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・「小平アクティブプラン21（第四次小平市男女共同参画推進計画）」の3つの基本目標の実現のため、重点項目を中心に、市民協働を基本としつつ、各事業を着実に推進していきます。 ・男女共同参画センターの機能について、小川駅西口新公共施設への移転を契機に、公民館や図書館等との活動ともつながり、それぞれの活動が関わりあう事業などの検討を進めていきます。 ・多様な性に対する認識や理解が深められるよう啓発を行うとともに、女性相談や性的少数者等の相談、交流会の実施や、関係機関との連携により、市民が抱える様々な問題の解決に向けた環境づくりに取り組みます。 ・女性相談における、LINEを活用した相談を通年で実施します。 ・小平市国際交流協会による、多文化理解促進を目的とした講座や、在住外国人向けの育児や教育等の諸制度についての説明会開催などの多文化共生の地域づくりの推進を支援していきます。

【参考】 関連事務事業一覧（令和5年度）

	事務事業名 ★：第1期中期実行プラン（令和5年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	担当課	予算科目			事務事業コード	事業費 （千円）	令和6年度の 動向		
			款	項	目					
1	人権の花事業	市民課	2	1	2	022324	23	維持		
2	★ 国際交流事業	市民協働・男女参画推進課	2	1	10	024505	13,942	維持		
3	★ 男女共同参画推進事業	市民協働・男女参画推進課	2	1	12	022528	4,041	維持		
4	★ 男女共同参画センター事業	市民協働・男女参画推進課	2	1	12	022529	2,482	維持		
5	★ 女性相談事業	市民協働・男女参画推進課	2	1	12	022530	10,641	拡大		
6	★ 小平市女性再就職サポート事業	産業振興課	5	2	1	050713	6,091	改善		
7	東京都女性福祉資金貸付・償還事務事業	子育て支援課	3	4	5	030331	44	維持		
8	ひとり親自立支援事業	子育て支援課	3	4	5	030333	10,248	維持		
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26										
27										
28										
29										
30										
31										
32										
33										
合計							47,511 千円			
事務事業の動向	拡大	1 事業	改善	1 事業	維持	6 事業	縮小	0 事業	廃止	0 事業

施策の概要 (PLAN)

基本目標 Ⅱ - 方針 4 - テーマ 11

第1期中期実行プラン(令和5年2月)掲載ページ: 31・32

障がい者の自立に向けた支援の充実

取組 の方針 ・ 内容	<ul style="list-style-type: none"> 「小平市障がい者福祉計画」(令和3～8年度)、「第六期小平市障害福祉計画」(令和3～5年度)及び「第二期小平市障害児福祉計画」(令和3～5年度)に基づき、「健康で快適・自由に自立した生活の実現」や「ともに生き、暮らし支えあう共生の地域づくり」を理念とした、障がい者施策を体系的に推進していきます。 「第六期小平市障害福祉計画」、「第二期小平市障害児福祉計画」については、令和5年度で終了することから国の基本方針や制度改正等を踏まえ次期計画を策定します。 ライフステージに応じた多様で一貫した支援の実現をめざし、保健・医療・保育・教育・就労支援等の関係機関と連携を図りながら、具体的な施策の展開を図っていきます。 障がい者の自立した生活の実現を目指すため、相談支援の充実、居住の場の確保、就労支援の充実・雇用の場の拡大を推進し、障がいが高くても地域で自立して暮らしていけるよう取組を進めていきます。 障がいのある人の自己選択・自己決定を尊重し、それを実現するための情報提供の充実を図ります。 発達支援相談拠点の機能を併せ持つ児童発達支援センターを中心に、早期発見・早期療育を充実させるとともに、関係各課、機関等の連携により、発達支援を推進します。
----------------------	---

4年後の到達目標の進捗状況 (DO)

成果指標		単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	就労移行支援の実利用者数(※)	目標	人/月	-	61	69	78	58
		実績	人/月	46	46	54	59	
		達成率	%	-	75.4%	78.3%	75.6%	
2	居住系サービスの実利用者数(※)	目標	人/月	-	333	345	358	386
		実績	人/月	344	352	372	399	
		達成率	%	-	105.7%	107.8%	111.5%	
3	相談支援(計画相談支援・地域移行支援等)の実利用者数(※)	目標	人/月	-	247	265	285	292
		実績	人/月	282	276	279	314	
		達成率	%	-	111.7%	105.3%	110.2%	

(※ 第七期小平市障害福祉計画の策定(令和6年3月)に伴い、令和6年度の目標値を再設定)

施策の成果についての総括 (CHECK)

目標達成 度合い	一定の成果が上がっている	理由	障害福祉サービス量を見込み、必要量を提供できたことから、一定の成果が上がっていると評価しました。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 当該施策は、指定障害福祉サービス、障がい児支援及び地域生活支援事業に係る事業が中心であり、関係機関、事業者等と連携を図り、全体的に増加傾向にあるサービス量を確保し提供することができました。 令和6年度から8年度までを計画期間とした「第七期小平市障害福祉計画」及び「第三期小平市障害児福祉計画」を策定しました。 新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を踏まえ、障がい事業所等に対し、業務継続や感染症対策への支援を行いました。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 地域で安心して自立した生活が送れるように、指定障害福祉サービスや地域生活支援事業などのサービスを提供してきましたが、障がい者数の増加傾向や障がいの重症化及び介護者の高齢化などの社会的な状況により、今後個々の状況に応じたサービス提供体制の整備及びサービス量の確保に努めていく必要があります。 東京都手話言語条例が令和4年9月に施行され、東京都と連携し、手話に対する理解の促進や、手話の普及、その他手話を使用しやすい環境整備が求められています。 		

施策の方向性 (ACTION)	
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・「小平市障がい者福祉計画」の基本理念である「ともに生き、暮らし支えあう共生の地域づくり」、「健康で快適・自由で自立した生活の実現」を目指し、5本の施策の柱（①生活支援の推進、②生活環境の整備、③教育・発達支援の充実、④雇用・就労の拡大、⑤広報・啓発活動の推進）に基づき、施策の展開を図っていきます。 ・「第七期小平市障害福祉計画」及び「第三期小平市障害児福祉計画」で設定した成果目標（①施設入所者の地域生活への移行、②精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築、③地域生活支援拠点等の整備及び機能の充実、④福祉施設から一般就労への移行、⑤障がい児支援の提供体制の整備、⑥相談支援体制の充実・強化等、⑦障害福祉サービス等の質の向上、⑧指定障害福祉サービス等の見込み量）を達成するため、支援・整備等の施策の展開を図っていきます。 ・令和6年度は、「第七期小平市障害福祉計画」及び「第三期小平市障害児福祉計画」に基づき、サービス量の見込み及び確保の方策等、制度の適正な運用に努めていきます。 ・物価高騰の影響を踏まえ、引き続き、障がい事業所等への支援や地域で生活する障がい者が安心して生活できる環境整備などを行います。

【参考】関連事務事業一覧（令和5年度）										
	事務事業名 ★：第1期中期実行プラン（令和5年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	担当課	予算科目			事務事業コード	事業費 （千円）	令和6年度の 動向		
			款	項	目					
1	心身障害児福祉手当事業	子育て支援課	3	4	4	030309	16,386	維持		
2	障がい者福祉計画・障害福祉計画の策定事業	障がい者支援課	3	1	1	031303	3,885	廃止		
3	★ 障害者福祉施設管理事業	障がい者支援課	3	1	2	031305	423,727	維持		
4	障害支援区分認定等事業	障がい者支援課	3	1	3	031306	8,401	維持		
5	★ 障害者自立支援給付費事業	障がい者支援課	3	1	3	031320	5,848,856	維持		
6	障害者自立支援医療（更生医療）費事業	障がい者支援課	3	1	3	031323	204,729	維持		
7	★ 障がい事業所等業務継続支援事業	障がい者支援課	3	1	3	031374	44,739	維持		
8	心身障害者（児）日常生活用具給付事業	障がい者支援課	3	1	4	031329	58,297	維持		
9	在宅生活促進事業	障がい者支援課	3	1	4	031330	14,615	維持		
10	コミュニケーション支援事業	障がい者支援課	3	1	4	031334	6,536	拡大		
11	★ 相談支援・地域活動支援センター事業	障がい者支援課	3	1	4	031335	100,041	維持		
12	移動支援事業	障がい者支援課	3	1	4	031336	140,969	改善		
13	社会参加促進事業	障がい者支援課	3	1	4	031337	2,273	拡大		
14	重度脳性麻痺者介護事業	障がい者支援課	3	1	5	031338	4,093	維持		
15	福祉バス運行事業	障がい者支援課	3	1	5	031340	19,760	維持		
16	心身障害者（児）通所訓練委託事業	障がい者支援課	3	1	5	031341	56,556	維持		
17	★ 障害者就労支援事業	障がい者支援課	3	1	5	031344	55,902	維持		
18	心身障害者（児）短期入所補助事業	障がい者支援課	3	1	5	031347	6,151	維持		
19	障がい者地域生活援助（家賃補助等）事業	障がい者支援課	3	1	5	031348	33,333	維持		
20	福祉タクシー利用料金補助事業	障がい者支援課	3	1	5	031350	84,173	維持		
21	心身障がい者ガソリン費補助事業	障がい者支援課	3	1	5	031351	29,150	維持		
22	身体障がい者在宅支援事業	障がい者支援課	3	1	5	031352	373	維持		
23	団体育成補助事業	障がい者支援課	3	1	5	031353	443	維持		
24	障がい児療育事業	障がい者支援課	3	1	5	031360	2,550	維持		
25	障がい者自立生活サポート事業	障がい者支援課	3	1	5	031366	2,464	維持		
26	★ 在宅要介護者の受入体制整備事業（障がい）	障がい者支援課	3	1	5	031375	0	廃止		
27	★ 障がい施設等における感染症対策強化事業	障がい者支援課	3	1	5	031376	2,619	廃止		
28	心身障害者福祉手当等支給事業	障がい者支援課	3	1	6	031359	614,311	維持		
29	障害児福祉手当支給事業	障がい者支援課	3	4	4	031346	14,702	維持		
30										
31										
合計							7,800,035 千円			
事務事業の動向	拡大	2 事業	改善	1 事業	維持	23 事業	縮小	0 事業	廃止	3 事業

施策の概要 (PLAN)

基本目標 II - 方針 5 - テーマ 12

第1期中期実行プラン(令和5年2月)掲載ページ: 33・34

地域における支えあいと相談支援の推進

取組の方針・内容	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保障制度の動向や景気、雇用情勢等を踏まえ、事業規模を確保しつつ、適正に事業を進めていきます。 ・自ら相談に来ることができないなど、社会から孤立した方を早期の支援につなげるため、積極的な情報把握に努めます。支援につながった後は本人に寄り添いながら、個別の状況にあった支援を継続して行います。 ・「制度の狭間にある課題」や、高齢の親と働いていない独身の5代の子が同居している世帯（いわゆる「8050」）等の地域における生活課題に対し、小平市社会福祉協議会と連携し、地域における個別的な支援や地域住民・関係機関・団体と協力し、支え合い活動の仕組みづくり等を行うコミュニティソーシャルワーカーの配置による地域支援、個別支援を実施します。 ・生活保護事業については、引き続き、必要な方に必要な保護を実施できるような制度を適正に運用するとともに、被保護者の自立の促進に向け、より一層の自立支援プログラムの活用による組織的な自立支援体制の充実と、他法他施策の積極的な活用を図っていきます。 ・生活困窮者自立支援法に基づき、関係機関と連携を図りながら、各種支援策を実施し自立支援に取り組みます。生活困窮者が抱える様々な課題を解きほぐしながら、一人ひとりの状況に応じた丁寧な支援を実施していきます。また、必要であると判断される場合には適切かつ円滑に生活保護につなぐなど、生活困窮者自立支援制度と生活保護制度とを連携して実施していきます。
----------	--

4年後の到達目標の進捗状況 (DO)

成果指標		単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	生活困窮者自立相談支援事業の相談件数（生活困窮者自立相談支援機関への相談件数）	目標	件	-	1,800	1,800	1,800
		実績	件	3,380	2,950	2,957	3,128
		達成率	%	-	163.9%	164.3%	173.8%
2	コミュニティソーシャルワーカーへの相談件数	目標	件	-	250	250	250
		実績	件	-	1,019	1,005	834
		達成率	%	-	407.6%	402.0%	333.6%
3	コミュニティソーシャルワーカーの活動件数	目標	件	-	3,500	3,500	3,500
		実績	件	-	15,083	15,027	11,372
		達成率	%	-	430.9%	429.3%	324.9%

施策の成果についての総括 (CHECK)

目標達成度合い	一定の成果が上がっている	理由	必要な方への支援を適切に実施しており、目標を上回る実績となっていることから、一定の成果が上がっていると評価しました。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各々の法律に基づき、支援が必要な方への確に事業を実施しました。 ・民生委員・児童委員は、地域の奉仕者として、高齢者福祉、障がい者福祉、生活保護、児童福祉、子育て支援に関する相談や助言指導を行いました。また、福祉事務所や児童相談所などの社会福祉関係機関と連携を図り、行政機関等に対する協力活動を行いました。 ・生活に関する身近な相談などの様々な相談に対して、関係機関との連絡調整をしながら、個別支援、地域支援などの活動にコミュニティソーシャルワーカーが取り組みました。 ・生活にお困りの方からのご相談を確実に受け付けし、必要な支援につなげました。 ・電力・ガス・食料品等の物価高騰の影響を受けた方への支援として、住民税非課税世帯等に対して1世帯あたり合計10万円の現金を支給しました。また、低所得の子育て世帯に対して児童1人あたり5万円の現金を支給しました。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・経済・雇用情勢は緩やかな回復・改善傾向にありますが、高齢化の進展もあり、生活保護世帯数は緩やかに増加していくと予想されます。最後のセーフティネットである生活保護は、最低限度の生活を保障し、必要な人に必要な保護を確実に実施するよう適正な保護の執行が求められるとともに、自立に向けた各種支援の取組が必要です。 ・複合的な課題を抱える生活困窮者を早期に把握し、包括的な支援に努めるとともに、個別の状況に応じた支援を継続的に実施していくことが必要です。 ・制度の狭間にある課題など地域における生活課題に対し、地域住民、関係機関、コミュニティソーシャルワーカーと協力し、引き続き、地域の支え合い活動の仕組みづくり等に取り組んでいく必要があります。 ・電力・ガス・食料品等の物価高騰の影響が長期化しており、生活に困窮する方が増加しています。引き続き、相談体制及び関係機関との連携を密にしながら、相談や申請を確実に受け止めて対応していく必要があります。 		

施策の方向性 (ACTION)	
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・国の動向や景気、雇用情勢等に留意しながら、事業規模を確保しつつ、適正に事業を進めていきます。 ・生活保護事業については、緩やかな増加傾向が予想される中、被保護者の自立の促進に向け、より一層の自立支援プログラムの活用による組織的な自立支援体制を充実させるとともに、他法他施策の積極的な活用を図っていきます。 ・生活にお困りの方への包括的な支援体制を強化し、関係機関と連携を図りながら、引き続き、一人ひとりの状況にあった支援に取り組んでいきます。 ・積極的な情報把握を行い、ひきこもり状態にある方や長期無業者、社会的に孤立している方などをより早期に支援につなげていきます。また、個々のニーズに対応した支援を提供するための地域資源の把握、協力事業所等の開拓を行うとともに、アウトリーチや見守り活動を効果的に展開するため、地域で活動する様々な人材の把握、活動団体との関係づくりを行っていきます。 ・「小平市成年後見制度利用促進計画」を包含した「第四期地域保健福祉計画【中間見直し版】」に基づき、権利擁護の推進に取り組んでいきます。

【参考】関連事務事業一覧 (令和5年度)										
	事務事業名 ★：第1期中期実行プラン(令和5年2月)掲載主要事業 (事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり)	担当課	予算科目			事務事業 コード	事業費 (千円)	令和6年度 の動向		
			款	項	目					
1	民生委員推薦会事業	生活支援課	3	1	1	030901	157	維持		
2	★ 民生委員児童委員事業	生活支援課	3	1	1	030902	26,475	維持		
3	健康福祉事務センターの管理運営事業	生活支援課	3	1	1	030904	23,926	維持		
4	戦没者追悼式事業	生活支援課	3	1	1	030906	568	維持		
5	社会福祉団体の育成事業	生活支援課	3	1	1	030907	153,984	維持		
6	地域福祉推進補助事業	生活支援課	3	1	1	030909	6,250	維持		
7	福祉サービス第三者評価受審費補助事業	生活支援課	3	1	1	030912	2,743	維持		
8	福祉有償運送運営協議会運営事業	生活支援課	3	1	1	030913	11	維持		
9	福祉のまちづくり推進事業	生活支援課	3	1	1	030919	307	維持		
10	中国残留邦人等支援事業	生活支援課	3	1	1	030971	30,073	維持		
11	低所得者対策事業	生活支援課	3	1	1	030972	6,500	維持		
12	★ 生活困窮者自立支援事業【再掲】	生活支援課	3	1	1	030973	85,938	維持		
13	★ 相談支援包括化推進事業	生活支援課	3	1	1	030976	19,000	拡大		
14	低所得世帯支援給付金給付事業	生活支援課	3	1	1	030977	2,072,174	維持		
15	助産施設入所事業	生活支援課	3	4	5	030961	7,358	維持		
16	母子生活支援施設入所事業	生活支援課	3	4	5	030962	13,585	維持		
17	★ 生活保護事業	生活支援課	3	5	1	030970	5,773,240	維持		
18	歯科医療連携推進事業	健康推進課	4	1	2	040528	1,056	維持		
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26										
27										
28										
29										
30										
31										
32										
合計							8,223,345 千円			
事務事業の動向	拡大	1 事業	改善	0 事業	維持	17 事業	縮小	0 事業	廃止	0 事業

施策の概要 (PLAN)

基本目標 II - 方針 5 - テーマ 13

第1期中期実行プラン(令和5年2月)掲載ページ: 35・36

地域包括ケアシステムの推進

取組の方針・内容

- ・「小平市地域包括ケア推進計画」(令和3～5年度)に基づき、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らしていくことができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を総合的に進めていきます。
- ・介護予防リーダー、認知症支援リーダーを養成し、地域で活動する人材の育成に取り組むとともに、地域における活動の活性化が図られるよう必要な支援を行います。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響などにも留意しながら、地域のつながりや交流の促進が図られるよう、地域の居場所や通いの場の活動に対して必要な情報提供を行うほか、立ち上げや活動継続の支援を行います。
- ・専門的知識を持ったリハビリテーション職である介護予防・フレイル予防推進員を配置するなど、身近な場所でフレイル予防に取り組むグループの立ち上げや活動継続への支援を行います。
- ・介護予防ボランティアポイント事業の実施により、健康づくりの視点も踏まえた介護予防・健康づくりを推進します。
- ・多様な主体による見守りの輪を広げ、地域全体で高齢者を見守る仕組みづくりを進めます。
- ・認知症地域支援推進員の全地域包括支援センターへの配置や、認知症の人と家族が過ごせる場である認知症カフェの開催を推進するなど、認知症に関する相談や支援体制の充実を図ります。
- ・小平市医師会と連携し、医療・介護関係者等で構成される「小平市在宅医療介護連携推進協議会」において、在宅医療と介護の連携の推進に向け、課題の整理や対応策の検討を行います。
- ・高齢者の特性に応じたきめ細かな支援を行うため、関係団体と連携を図りながら、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を実施します。KDBシステムを活用し地域の健康課題を分析するとともに、高齢者に対する個別的な支援や、通いの場等への積極的な関与を行います。

4年後の到達目標の進捗状況 (DO)

成果指標		単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	週1回以上フレイル予防に取り組むグループ数	目標	グループ	-	15	25	30	53 [※]
		実績	グループ	-	23	40	51	
		達成率	%	-	153.3%	160.0%	170.0%	
2	介護予防見守りボランティアの登録者数(令和5年度までは累計登録者数、令和6年度は新規登録者数)	目標	人	-	470	540	600	50 [※]
		実績	人	411	417	519	582	
		達成率	%	-	88.7%	96.1%	97.0%	
3	認知症カフェの実施箇所数	目標	箇所	-	11	13	15	17 [※]
		実績	箇所	8	10	15	16	
		達成率	%	-	90.9%	115.4%	106.7%	

(※ 小平市地域包括ケア推進計画の策定(令和6年3月)に伴い、目標値を再設定)

施策の成果についての総括 (CHECK)

目標達成度合い	一定の成果が上がっている	理由	フレイル予防に取り組むグループ数や認知症カフェの実施箇所数の増加に加え、ICT機器を活用した見守り、認知症に関する支援の充実など、施策の目標達成に向けて、着実に推進していることから、一定の成果が上がっていると評価しました。
成果		<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターに配置した生活支援コーディネーターが地域の人とともに、地域の課題などについての話し合いや居場所づくりの支援を通じて、地域全体で高齢者を支え合う地域づくりを推進しました。 ・身近な地域で住民が、主体的に介護予防・フレイル予防に取り組めるよう、介護予防・フレイル予防推進員を増員し、専門的見地からの支援の充実を図りました。 ・介護予防見守りボランティア、民生委員・児童委員、見守り協定締結事業者等の多様な主体による高齢者の見守りに取り組むとともに、ICT機器を活用した見守りを実施するなど、見守り体制の充実を図りました。 ・認知症地域支援推進員を全ての地域包括支援センターに配置し、認知症の相談対応や、認知症支援リーダーの地域での活動への支援などを行うとともに、認知症の人や家族が交流できる居場所として認知症カフェの立ち上げなどの支援を行いました。 ・健診、医療、介護に関するデータから、健康状態を把握し、支援が必要な高齢者に対して個別相談や健康教育を実施する高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を中央西圏域で開始しました。 	
課題		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者分野だけでは解決が難しい複合的な課題を抱える困難ケースについては、障がい、生活困窮、こどもの支援にかかる関係機関との連携が必要です。 ・多くの高齢者が地域で生活する中、高齢者自身が元気に活動し、自らの知識や経験を活かし、生きがいを持って、地域を支える担い手として活躍できるような取組が必要です。 ・理学療法士等の専門職による地域の居場所・通いの場への関与や、医療・介護データを活用した地域の健康課題の把握、対象者への個別支援の実施など、高齢者の心身の状況に応じた介護予防の取組の強化が求められています。 ・一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加が見込まれる中、多様な社会資源を活用しながら、地域における支え合いや見守りを進めていくことが必要です。 ・認知症の人とその家族が地域で安心して生活できるよう、関係機関とも連携を図りながら、認知症施策を推進していく必要があります。 	

施策の方向性 (ACTION)	
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・「小平市地域包括ケア推進計画」に基づき、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を総合的に推進していきます。 ・「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」や国が今後策定する「認知症施策推進基本計画」の内容を踏まえ、認知症の人が地域で自分らしく暮らし続けられる地域づくりを推進します。 ・身近な地域で高齢者が主体的に介護予防・フレイル予防に取り組めるよう、介護予防・フレイル予防推進員を配置し、介護予防に関する正しい知識の普及・啓発を図るほか、グループの立ち上げや活動への支援を行います。 ・後期高齢者の特性に応じた、きめ細かな支援を行うため、関係団体と連携を図りながら、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を市内全圏域で実施します。 ・「いきいきこいだいら高齢者見守りの輪条例」の理念に基づき、地域全体で高齢者の見守り活動を推進していきます。

【参考】関連事務事業一覧 (令和5年度)								
	事務事業名 ★：第1期中期実行プラン(令和5年2月)掲載主要事業 (事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり)	担当課	予算科目			事務事業 コード	事業費 (千円)	令和6年度 の動向
			款	項	目			
1	在日外国人等高齢者・障がい者福祉給付金支給事業	高齢者支援課	3	1	1	031150	0	維持
2	高齢者支援課の運営事業	高齢者支援課	3	2	1	031101	18,300	維持
3	高齢者住宅運営事業	高齢者支援課	3	2	2	031103	94,393	維持
4	高齢者緊急一時保護事業	高齢者支援課	3	2	2	031106	1,513	維持
5	高齢者救急代理通報システム事業	高齢者支援課	3	2	2	031111	5,380	維持
6	高齢者自立支援日常生活用具給付事業	高齢者支援課	3	2	2	031112	56	維持
7	高齢者自立支援住宅改修給付事業	高齢者支援課	3	2	2	031113	5,693	維持
8	老人施設保護委託事業	高齢者支援課	3	2	2	031114	30,092	維持
9	高齢者生活支援ヘルパー事業	高齢者支援課	3	2	2	031116	519	維持
10	高齢者訪問給食サービス事業	高齢者支援課	3	2	2	031125	16,936	維持
11	訪問理・美容サービス事業	高齢者支援課	3	2	2	031126	13	維持
12	ICT機器を活用した高齢者等の地域見守り推進事業	高齢者支援課	3	2	2	031154	66	拡大
13	★介護予防・フレイル予防推進員配置事業	高齢者支援課	3	2	2	031158	10,900	維持
14	認知症ケアプログラム推進事業	高齢者支援課	3	2	2	031159	160	維持
15	高齢者館運営事業(ほのぼの館)	高齢者支援課	3	2	3	031141	18,105	縮小
16	高齢者館運営事業(さわやか館)	高齢者支援課	3	2	3	031142	31,455	縮小
17	福社会館の運営事業	高齢者支援課	3	2	3	031143	66,790	維持
18	老人のための明るいまち推進事業	高齢者支援課	3	2	4	031108	887	拡大
19	敬老記念品贈呈事業	高齢者支援課	3	2	4	031109	1,687	維持
20	老人クラブ補助事業	高齢者支援課	3	2	4	031110	8,977	維持
21	小平市介護サービス事業所連絡会運営事業	高齢者支援課	3	2	4	031131	20	維持
22	共通入浴券交付事業	高齢者支援課	3	2	4	031132	313	維持
23	ねたきり高齢者おむつ支給等事業	高齢者支援課	3	2	5	031133	14,561	維持
24	★高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	高齢者支援課	3	2	8	031166	1,029	拡大
25	小平市シルバー人材センター補助事業	高齢者支援課	5	1	1	050901	31,560	維持
26	訪問型サービス事業	高齢者支援課	介3	1	1	730130	108,459	維持
27	通所型サービス事業	高齢者支援課	介3	1	1	730131	275,056	維持
28	介護予防ケアマネジメント事業	高齢者支援課	介3	1	1	730132	47,827	維持
29	高額介護予防サービス費相当事業	高齢者支援課	介3	1	1	730133	774	維持
30	高額医療合算介護予防サービス費相当事業	高齢者支援課	介3	1	1	730141	428	維持
31	★地域介護予防活動支援事業	高齢者支援課	介3	1	2	730134	16,785	維持
32	★介護予防把握事業	高齢者支援課	介3	1	2	730135	14,024	維持
33	地域リハビリテーション活動支援事業	高齢者支援課	介3	1	2	730136	375	維持
34	介護予防普及啓発事業	高齢者支援課	介3	1	2	730140	16,323	維持
35	審査支払手数料事業	高齢者支援課	介3	1	3	730137	1,148	維持

	事務事業名 ★：第1期中期実行プラン（令和5年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	担当課	予算科目			事務事業 コード	事業費 （千円）	令和6年度 の動向		
			款	項	目					
36	地域包括支援センター運営事業	高齢者支援課	介3	2	1	730108	250,987	維持		
37	★ 認知症総合支援事業	高齢者支援課	介3	2	1	730121	26,273	維持		
38	★ 在宅医療・介護連携推進事業	高齢者支援課	介3	2	1	730138	12,524	維持		
39	★ 生活支援体制整備事業	高齢者支援課	介3	2	1	730139	33,116	維持		
40	地域ケア会議推進事業	高齢者支援課	介3	2	1	730142	600	維持		
41	介護相談員派遣等事業	高齢者支援課	介3	2	2	730109	0	維持		
42	ケアプラン指導研修事業	高齢者支援課	介3	2	2	730111	891	維持		
43	居宅介護支援事業者等助成事業	高齢者支援課	介3	2	2	730112	130	維持		
44	家族介護教室事業	高齢者支援課	介3	2	2	730113	528	維持		
45	認知症高齢者見守り事業	高齢者支援課	介3	2	2	730114	418	維持		
46	成年後見制度利用支援事業	高齢者支援課	介3	2	2	730118	5,816	維持		
47	認知症サポーター養成事業	高齢者支援課	介3	2	2	730119	334	維持		
48										
49										
50										
51										
52										
53										
54										
55										
56										
57										
58										
59										
60										
61										
62										
63										
64										
65										
66										
67										
68										
69										
70										
71										
72										
73										
74										
75										
76										
77										
78										
79										
80										
合計						1,172,224	千円			
事務事業の動向	拡大	3 事業	改善	0 事業	維持	42 事業	縮小	2 事業	廃止	0 事業

施策の概要 (PLAN)

基本目標 Ⅱ - 方針 5 - テーマ 14

第1期中期実行プラン(令和5年2月)掲載ページ: 37・38

介護保険制度の円滑な運営

取組の方針・内容	<ul style="list-style-type: none"> 「小平市地域包括ケア推進計画」(令和3~5年度)に基づき、地域密着型サービスや介護施設の整備を計画的に進めていきます。また、現行の計画が令和5年度で終了することから、次期計画を策定します。 介護サービスが必要かつ適切に提供されるよう、認定調査員への研修の実施、介護認定審査会の合議体間の平準化、認定調査票の点検、ケアプラン点検など、介護サービスの質の向上や給付の適正化の取組を推進し、公正な介護保険制度運営に努めます。 低所得者支援として、介護保険料の所得段階が第1段階から第3段階の方については、公費投入による保険料の負担軽減を図るほか、小平市独自の生計困難者に対する保険料の軽減を実施します。このほか、通所介護等の利用者に対する食事代の一部助成や、介護保険サービス利用料の軽減を実施します。 介護保険料収納率の維持・向上のため、計画的かつ効果的な滞納整理を実施します。 今後も、高齢者及びそのご家族にとって利用しやすい制度となるよう、介護保険制度の普及や地域包括支援センター(高齢者あんしん相談窓口)等の相談窓口の周知に努めていきます。 介護職員の人材確保と定着を図るため、資格取得に係る費用を補助します。
----------	--

4年後の到達目標の進捗状況 (DO)

成果指標		単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	看護小規模多機能型居宅介護の整備数(累計)	目標	箇所	-	1	1	2
		実績	箇所	1	1	1	1
		達成率	%	-	100.0%	100.0%	50.0%
2	認知症高齢者グループホームの整備数(累計)	目標	箇所	-	10	10	11
		実績	箇所	10	10	10	11
		達成率	%	-	100.0%	100.0%	100.0%

(※ 小平市地域包括ケア推進計画の策定(令和6年3月)に伴い、目標値を再設定)

施策の成果についての総括 (CHECK)

目標達成度合い	一部の成果が上がっている	理由	認知症高齢者グループホームについては、目標の整備数を達成したことから、一部の成果が上がっていると評価しました。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 今後の中長期的な人口動態や介護サービス需要の見込みを踏まえ、「小平市地域包括ケア推進計画(小平市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画)」(令和6~8年度)を策定しました。 認知症高齢者グループホームを1施設開設しました。 認定調査員への研修や要介護認定調査票の内容の全件点検、ケアプラン点検等を実施し、要介護認定の適正化やケアマネジメントの質の向上など、介護給付適正化の取組を実施しました。 低所得者への支援として、介護保険料の所得段階が第1段階から第3段階の方については、これまでと同様に公費による保険料軽減を継続し、保険料負担の軽減を図りました。 介護保険料の収納率については、督促状・催告書の送付や、電話催告の実施等、計画的な滞納整理を行いました。 新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を踏まえ、介護事業所に対して感染症対策や業務継続への支援を行いました。 介護職員の人材確保と定着を図るため、介護職員初任者研修にかかる費用を補助しました。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 団塊の世代が75歳になる令和7年(2025年)を見据え、「医療・介護・介護予防・住まい・生活支援」が地域で一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組を進めていく必要があります。 高齢者数の推移や介護サービスの利用状況等を踏まえながら、必要な介護サービスの整備を進める必要があります。 要介護等認定者数の増加に伴い、介護給付費のさらなる増加が見込まれる中、必要かつ適切な介護サービスを提供するとともに、給付と負担のバランスを図りつつ、必要となる介護保険料を確保するなど、介護保険制度を適切に維持、運用していくことが求められています。 介護サービスは、利用者やその家族の生活を維持する上で欠かせないため、利用者に対し必要なサービスが継続して提供されることが求められています。 今後、介護サービスの需要が増大する一方で生産年齢人口の減少が見込まれる中、介護人材の確保と介護現場の業務の効率化が求められています。 		

施策の方向性 (ACTION)	
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護の開設に向けて、開設準備経費の補助を行い、介護サービスの基盤整備を図ります。 ・介護施設等の老朽化に伴う大規模修繕を実施するための工事費の補助を行い、利用者等の安全確保を図ります。 ・介護サービスが必要かつ適切に提供されるよう、認定調査員への研修の実施、認定調査票の点検、ケアプラン点検など、介護サービスの質の向上や給付の適正化の取組を推進します。 ・低所得者への支援として、引き続き、介護保険料について公費による低所得者への保険料軽減を図るほか、小平市独自の生計困難者に対する保険料の軽減や通所介護等の利用者に対する食事代の補助を実施します。 ・介護保険料収納率の維持・向上のため、計画的かつ効果的な滞納整理を実施します。 ・物価高騰の影響を踏まえ、引き続き、介護事業所への業務継続支援などを行います。 ・介護職員の人材確保と定着を図るため、資格取得にかかる費用を補助します。

【参考】関連事務事業一覧 (令和5年度)

	事務事業名 ★：第1期中期実行プラン(令和5年2月)掲載主要事業 (事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり)	担当課	予算科目			事務事業 コード	事業費 (千円)	令和6年度 の動向		
			款	項	目					
1	地域介護・福祉空間整備等施設整備事業	高齢者支援課	3	2	2	031104	0	維持		
2	★ 生計困難者への介護保険利用者負担額軽減事業	高齢者支援課	3	2	2	031122	885	維持		
3	小平市通所介護等利用者助成事業	高齢者支援課	3	2	2	031123	23,452	維持		
4	★ 施設開設準備経費等支援事業	高齢者支援課	3	2	2	031130	16,452	廃止		
5	★ 認知症高齢者グループホーム整備促進事業補助事業	高齢者支援課	3	2	2	031152	108,600	廃止		
6	★ 介護事業所業務継続支援事業	高齢者支援課	3	2	2	031153	95,529	維持		
7	★ 在宅要介護者の受入体制整備事業(高齢)	高齢者支援課	3	2	2	031156	2,752	廃止		
8	★ 介護施設等における感染症対策強化事業	高齢者支援課	3	2	2	031157	4,297	廃止		
9	★ 介護職員資格取得支援事業	高齢者支援課	3	2	2	031164	418	維持		
10	介護保険事業特別会計繰出金	高齢者支援課	3	2	7	031134	2,409,000	維持		
11	地域包括ケア推進計画(高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)の策定事業	高齢者支援課	介1	1	1	710106	3,311	廃止		
12	賦課徴収事業	高齢者支援課	介1	2	1	710102	8,990	維持		
13	介護認定審査会運営事業	高齢者支援課	介1	3	1	710103	19,796	維持		
14	★ 認定調査等事業	高齢者支援課	介1	3	2	710104	90,267	維持		
15	趣旨普及事業	高齢者支援課	介1	4	1	710105	1,883	維持		
16	居宅介護サービス費給付事業	高齢者支援課	介2	1	1	720101	6,681,902	維持		
17	地域密着型介護サービス費給付事業	高齢者支援課	介2	1	2	720103	1,612,662	維持		
18	施設介護サービス費給付事業	高齢者支援課	介2	1	3	720105	4,019,403	維持		
19	居宅介護福祉用具購入費給付事業	高齢者支援課	介2	1	4	720107	19,700	維持		
20	居宅介護住宅改修費給付事業	高齢者支援課	介2	1	5	720108	26,273	維持		
21	居宅介護サービス計画費給付事業	高齢者支援課	介2	1	6	720109	756,422	維持		
22	介護予防サービス費給付事業	高齢者支援課	介2	2	1	720111	316,174	維持		
23	地域密着型介護予防サービス費給付事業	高齢者支援課	介2	2	2	720113	11,711	維持		
24	介護予防福祉用具購入費給付事業	高齢者支援課	介2	2	3	720115	5,112	維持		
25	介護予防住宅改修費給付事業	高齢者支援課	介2	2	4	720116	22,839	維持		
26	介護予防サービス計画費給付事業	高齢者支援課	介2	2	5	720117	66,626	維持		
27	審査支払事務委託事業	高齢者支援課	介2	3	1	720119	16,260	維持		
28	高額介護サービス費給付事業	高齢者支援課	介2	4	1	720120	390,982	維持		
29	高額介護予防サービス費給付事業	高齢者支援課	介2	4	2	720121	390	維持		
30	高額医療合算介護サービス費給付事業	高齢者支援課	介2	5	1	720122	53,874	維持		
31	高額医療合算介護予防サービス費給付事業	高齢者支援課	介2	5	2	720123	230	維持		
32	特定入所者介護サービス費給付事業	高齢者支援課	介2	6	1	720124	212,954	維持		
33	特定入所者介護予防サービス費給付事業	高齢者支援課	介2	6	2	720125	73	維持		
34	★ 介護給付費適正化事業	高齢者支援課	介3	2	2	730110	1,118	縮小		
合計							17,000,337 千円			
事務事業の動向	拡大	〇 事業	改善	〇 事業	維持	28 事業	縮小	1 事業	廃止	5 事業

施策の概要 (PLAN)

基本目標 II - 方針 6 - テーマ 15

第1期中期実行プラン(令和5年2月)掲載ページ: 39・40

多様な担い手による地域づくり

取組の 方針・ 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、改定した「小平市協働の推進に関する指針」に基づき、自治基本条例が目指す参加や協働を通じた市民自治を一層推進し、小平の市民活動の裾野を広げるとともに、多様な担い手が協働して自主的・主体的にまちづくりに関わるきっかけとなるような仕組みづくりに取り組んでいきます。 ・市民活動支援センターを通して、市民活動団体同士や、市民活動団体と地域がつながることで、市民が市民活動に触れる機会を増やし、市民活動全体を活性化する取組を側面支援していきます。市民活動支援センターは、現在整備を進めている小川駅西口新公共施設に、公民館や図書館等とともに複合化を図り、多世代の多様な活動が重なり合うことの利点を最大限にいかしながら、市民活動の支援のさらなる充実を図ります。 ・市民にとって身近な地縁組織である自治会・町会は、活動の担い手として重要な役割を担っており、今後も、地域の自主性、自立性を尊重しながら、自治会・町会の活動に関する普及啓発や加入促進に向けた取組を側面支援していきます。 ・市職員に対して、協働の実践に即した研修の充実や協働推進庁内検討会議の定期的な開催などにより、今後とも情報の共有と意識の醸成を図るほか、市職員が積極的に地域に飛び出し、地域の方々との顔の見える関係づくりに努めていきます。 ・地域コミュニティの機能を担う施設である地域センターは、利用者の利便性の向上を図るとともに、「小平市公共施設マネジメント推進計画」(令和4~13年度)に基づき、小学校への複合化などの取組を推進します。また、施設の利用料のあり方については、利用者負担の観点から市民・利用者を含めて十分検討を行っていきます。
------------------	---

4年後の到達目標の進捗状況 (DO)

成果指標			単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	「こだいら人財の森」の個人登録数	目標	件	-	45	55	65	75
		実績	件	39	47	51	58	
		達成率	%	-	104.4%	92.7%	89.2%	
2	提示型公募事業及びいきいき協働事業の応募事業数	目標	件	-	7	7	8	8
		実績	件	-	6	9	10	
		達成率	%	-	85.7%	128.6%	125.0%	
3	地域連携のための会議等の開催地区数	目標	地区	-	4 以上	4 以上	4 以上	4 以上
		実績	地区	3	3	3	3	
		達成率	%	-	75.0%	75.0%	75.0%	

施策の成果についての総括 (CHECK)

目標達成 度合い	一定の成果が上がっている	理由	実績値が概ね目標値に近い数値であるため、一定の成果が上がっていると評価しました。
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動の裾野を広げるため、年間を通じて市民と市民活動団体のマッチングを行うと共に、こだいら人財の森事業説明会や講演会を開催しました。提示型公募事業及びいきいき協働事業を実施し市民活動団体との協働を推進しました。 ・市民活動支援センターにおいて、市民活動パワーアップ講座、市民活動交流サロン、元気村まつりウィークなどを開催し市民活動団体の活動を支援しました。 ・職員向けに協働の推進に関する研修を開催したほか、協働事業のフォローアップ支援交流会を実施しました。また、地域連絡会を実施しました。 ・自治会活動のPRを市報やパネル展示等で行いました。また、自治会地域懇談会を実施し、各種補助制度の説明、補助制度を活用した団体からの事例紹介及び参加団体にて意見交換を行い、様々な情報提供を行いました。 		
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・こだいら人財の森の個人登録数は増加傾向にありますが、市民活動の裾野を広げるため、引き続き登録数を増やしていく新たな検討が必要です。 ・市民活動支援センターの利用人数は徐々に回復していますが、市民活動の再開や継続に向け更なる支援が必要です。 ・地域連絡会については、既存の地区において継続しているものの、新規地区では立ち上げに至っていないため、今後も地域の中心となる団体等の育成が必要です。 ・自治会・町会の現状については、高齢化の影響による退会や生活の利便性の向上、住民の価値観の多様化、ライフスタイルの多様化等による新規加入者の減少により会員が増えないという状況にあります。そのため、今後も地域の自主性、自立性を尊重しながら、自治会・町会の活動に関する普及啓発や加入促進に向けた取組を支援していく必要があります。 		

施策の方向性 (ACTION)	
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き補助金等を活用しながらこいだいら人財の森事業を実施します。体験型の講座や講演会を開催し、市民が地域活動に触れる機会を増やすことで市民活動の裾野を広げます。提示型公募事業及びいきいき協働事業を通じて市民活動団体等との協力関係を強化すると共に、課題解決の担い手を見出します。 小平市民活動支援センターにおいて講座や交流サロンを開催し、市民活動全体を活性化する取組を進めます。また、小川駅西口新公共施設への移転に向け、公民館や図書館等との複合化による相乗効果を最大限発揮するための運営方法などについて検討します。 市職員に対する協働への意識啓発のため、引き続き職員研修を実施します。また、市民と市職員が共に協働について学ぶ機会を作ります。 引き続き情報提供や意見交換の場を設定し自治会・町会の活動に対し普及啓発や加入促進に向けた取組を支援していきます。

【参考】 関連事務事業一覧 (令和5年度)

	事務事業名 ★：第1期中期実行プラン(令和5年2月)掲載主要事業 (事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり)	担当課	予算科目			事務事業コード	事業費(千円)	令和6年度の動向		
			款	項	目					
1	表彰事業	秘書広報課	2	1	2	020302	739	維持		
2	★ 自治会助成事業	市民協働・男女参画推進課	2	1	10	022502	20,242	維持		
3	市民まつり事業	市民協働・男女参画推進課	2	1	10	022503	10,106	維持		
4	地域センター維持管理事業	市民協働・男女参画推進課	2	1	10	022504	271,115	維持		
5	小平元気村おがわ東維持管理事業	市民協働・男女参画推進課	2	1	10	022505	40,492	維持		
6	★ NPO・ボランティア活動促進事業	市民協働・男女参画推進課	2	1	10	022511	893	維持		
7	★ 市民活動支援センター事業	市民協働・男女参画推進課	2	1	10	022512	22,146	維持		
8	★ 地域自治推進事業	市民協働・男女参画推進課	2	1	10	022525	0	維持		
9	★ 環境保全推進事業	環境政策課	4	1	6	040910	53,394	維持		
10	★ 公園整備事業	水と緑と公園課	8	3	3	081107	69,697	拡大		
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26										
27										
28										
29										
30										
31										
32										
33										
合計							488,822 千円			
事務事業の動向	拡大	1 事業	改善	0 事業	維持	9 事業	縮小	0 事業	廃止	0 事業

施策の概要 (PLAN)

基本目標 II - 方針 6 - テーマ 16

第1期中期実行プラン(令和5年2月)掲載ページ: 41・42

安全で安心して生活できる地域づくり

取組
の方針
・
内容

・令和元年及び令和3年に修正された「東京都地域防災計画」や、令和3年に修正した「小平市地域防災計画」に基づき、より実効性の高い災害対策事業を推進していきます。

・災害への備えとして、引き続き被災者用備蓄の整備、関係機関や地元企業等との災害時応援協定の締結等に取り組めます。また、市民参加型の総合防災訓練実施等による自助意識の向上、自主防災組織の結成の促進や育成、コロナ禍を踏まえた「避難所運営マニュアル」の作成や見直しの支援などのほか、避難行動要支援者登録名簿を活用した避難支援体制の整備等の地域における共助による支援体制づくりに努めるなど、引き続き自助・共助による防災対策や、市民の防災意識の向上を推進していきます。

・防犯対策としては、引き続き警察や関係機関等と連携しながら、特殊詐欺被害防止キャンペーン等を行います。また、地域の見守り活動を補完するための防犯カメラ設置等の補助、こども110番のいえ、地域防犯講座、防犯パトロールなど地域社会が主体となる防犯活動の促進や支援、市民相談や消費生活相談等による安心して相談できる体制の確保など、トラブルや犯罪被害に対する予防や、相談・情報提供の強化に取り組めます。

・空き家等対策については、「小平市空き家等対策計画」(令和元～5年度)に基づき、空き家等セミナー・個別相談会を引き続き実施するとともに、当該計画が令和5年度で最終年度を迎えることから、令和4年度に実施している実態調査の結果を踏まえ、計画改定を進めていきます。

4年後の到達目標の進捗状況 (DO)

成果指標		単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	自主防災組織の組織数(累計)	目標	組織	-	73	74	75	76
		実績	組織	72	73	73	73	
		達成率	%	-	100.0%	98.6%	97.3%	
2	避難行動要支援者登録名簿に関する協定締結数(累計)	目標	件	-	18	19	20	21
		実績	件	17	22	23	24	
		達成率	%	-	122.2%	121.1%	120.0%	
3	相談窓口の認知度の割合(世論調査)	目標	%	-	-	-	-	80.0
		実績	%	68.9(※)	-	-	-	
		達成率	%	-	-	-	-	

(※ 令和3年5月実施)

施策の成果についての総括 (CHECK)

目標達成度合い	一定の成果が上がっている	理由	避難行動要支援者登録名簿に関する協定締結数が増え、共助の意識の向上が図られたため、一定の成果が上がっていると評価しました。
成果		<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルツールを持たない情報弱者等への情報提供手段として、電話番号等への災害時緊急情報配信サービスを導入しました。 ・警察、防犯協会及び関係機関と連携し、特殊詐欺被害防止キャンペーンを実施しました。また、オレオレ詐欺などの特殊詐欺被害を未然に防止するため、自動通話録音機貸与事業を実施しました。 ・自治会2団体に対して、防犯カメラ16台の設置補助を行いました。 ・空き家等セミナー・個別相談会を開催し、空き家化の予防や空き家等の適正管理の重要性について周知・啓発を行いました。 ・「第二次小平市空き家等対策計画」(令和6～10年度)を策定しました。 ・避難行動要支援者登録名簿の更新、救急医療情報キットの配付、市保管用の情報カードの回収、関係機関への名簿の提供を行ったほか、協定を締結した24の自治会・マンション管理組合へ名簿の提供を行いました。 ・市民相談・広聴と消費生活相談の受付窓口を統合し、市民にわかりやすい相談体制を整えており、必要に応じて適切な相談先につないでいます。 	
課題		<ul style="list-style-type: none"> ・「避難所運営マニュアル」未作成の地区について、引き続き、作成支援が必要です。 ・市内の特殊詐欺被害が予断を許さない状況が続いているため、引き続き、防犯意識の啓発活動に取り組む必要があります。 ・空き家等の増加が予想されるため、今後発生する可能性がある管理不全空家等及び特定空家等の対応への検討が必要です。 ・災害発生時における避難行動要支援者への支援を適切かつ円滑に実施するため、自助と避難行動要支援者に対する各地域での共助を基本として、情報伝達や避難支援などの体制の整備を充実し、各地域での安全・安心な体制を強化することが必要です。 ・生活に密着した複雑で多岐にわたる相談が増加傾向にある中、特に消費生活相談では、より一層相談者に寄り添い、社会情勢に応じた意識・知識の向上、的確かつ迅速な情報提供体制の充実が必要です。 	

施策の方向性 (ACTION)	
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・「小平市地域防災計画（令和3年修正）」に基づき、より実効性の高い災害対策事業を推進していきます。 ・「東京都地域防災計画（震災編）」の修正内容を踏まえ、令和5年度より開始した「小平市地域防災計画」の修正を通じて新たな災害対策の必要性等を検討していきます。 ・自主防災組織が未結成である自治会等に対する啓発を実施し組織数の増加への取組を継続するとともに既存の組織についても組織の活性化や組織間の連携が図れるような事業を実施していきます。 ・「第二次小平市空き家等対策計画」に基づき、空き家等の発生抑制・空き家期間の短縮、活用促進及び適切な管理・除却の促進を実施していきます。 ・地域団体が行う防犯カメラの設置及び運用にかかる経費の補助を、引き続き実施していきます。 ・複雑化・多様化してきている、市民相談・消費生活相談は、国や東京都、民間の相談機関と広域的に連携するとともに、相談者や消費者への迅速・的確な情報提供や、一人ひとりの意識向上のための啓発事業についても推進します。

【参考】関連事務事業一覧（令和5年度）										
	事務事業名 ★：第1期中期実行プラン（令和5年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	担当課	予算科目			事務事業コード	事業費 （千円）	令和6年度の動向		
			款	項	目					
1	★ 防災体制の充実事業	防災危機管理課	2	1	9	022702	11,583	維持		
2	★ 防災施設の維持管理事業	防災危機管理課	2	1	9	022705	19,903	拡大		
3	★ 防災関係団体の育成事業	防災危機管理課	2	1	9	022706	4,067	維持		
4	★ 防災施設及び備蓄品の整備事業	防災危機管理課	2	1	9	022707	20,278	維持		
5	常備消防に係る委託事業	防災危機管理課	9	1	1	090101	1,999,592	維持		
6	★ 消防団関係運営事業	防災危機管理課	9	1	2	090102	72,970	維持		
7	消防施設の維持管理事業	防災危機管理課	9	1	3	090103	66,301	維持		
8	水防用資材事業	防災危機管理課	9	1	4	090104	79	維持		
9	★ 防犯対策事業	地域安全課	2	1	9	024102	10,933	維持		
10	★ 広聴・相談事業	市民課	2	1	2	022321	4,577	維持		
11	市長への手紙事業	市民課	2	1	2	022322	2	維持		
12	★ 消費生活相談事業	市民課	7	1	3	070303	10,539	維持		
13	消費者教育講座事業	市民課	7	1	3	070304	49	維持		
14	消費生活展事業	市民課	7	1	3	070306	42	維持		
15	交通災害共済事業	市民課	8	1	2	080301	5	維持		
16	社会を明るくする運動事業	生活支援課	3	1	1	030908	24	維持		
17	避難行動要支援者避難支援体制の整備事業	生活支援課	3	1	1	030910	462	拡大		
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26										
27										
28										
29										
30										
31										
32										
合計							2,221,406 千円			
事務事業の動向	拡大	2 事業	改善	0 事業	維持	15 事業	縮小	0 事業	廃止	0 事業

施策の概要 (PLAN)

基本目標 Ⅲ - 方針 7 - テーマ 17

第1期中期実行プラン(令和5年2月)掲載ページ: 43・44

やすらげる水と緑の創出・保全

取組の方針・内容

- ・「小平市第三次みどりの基本計画」(令和3~12年度)に掲げる、「みんなでつなげる 人とみどりがいきるまち」の実現に向けて、市民とともに、みどりの保全、創出、維持管理、活用など、様々な取組を推進していきます。
- ・計画的な公園等の整備を推進するとともに、利用者のニーズ等に対応した再整備や設備の更新に努めます。また、整備や維持管理については、Park-PFIや指定管理者制度などの民間事業者等のノウハウの活用を検討するほか、公園等アダプト制度の拡充などにより、市民による公園の維持管理を目指します。
- ・新たなみどりの拠点として、都市計画公園である鎌倉公園及び鷹の台公園整備に向けた検討を進めます。
- ・「小平市用水路活用計画」等に基づいて環境に配慮した親水整備を実施するほか、用水路の清掃、護岸整備により適正な維持管理を行い、水のある風景の維持に努めます。また、用水路を取り巻く環境等の変化を踏まえ、用水路の維持管理に関する方針を策定します。
- ・生物多様性保全のために、緑化を進める際には生態系に配慮した整備に努めるほか、観察会や講演会等の実施により生物多様性についての理解促進を図ります。
- ・みどりが持つ多様な機能を踏まえ、憩いや健康づくり等のこれまでの活用分野にとどまらず、教育や、地域活性化など様々な場面での活用を図っていくほか、市民がみどりに親しみ、理解が深まるようにイベントの開催や情報発信の強化に努め、地域の活動団体等と連携するなど、みどりの保全・創出を継続して支援し、みどりのまちづくりを推進していきます。

4年後の到達目標の進捗状況 (DO)

成果指標		単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	市民の緑の豊かさに満足している割合(世論調査)	目標	%	-	-	-	87.4
		実績	%	87.4(※)	-	-	-
		達成率	%	-	-	-	-
2	公園活用件数	目標	件	-	365	380	395
		実績	件	350	259	390	484
		達成率	%	-	71.0%	102.6%	122.5%
3	公園等アダプト制度登録団体数	目標	団体	-	12	13	14
		実績	団体	11	12	12	14
		達成率	%	-	100.0%	92.3%	100.0%

(※ 令和3年5月実施)

施策の成果についての総括 (CHECK)

目標達成度合い	順調に成果が上がっている	理由	令和6年度目標に向けて事業の進捗が見られることから、順調に成果が上がっていると評価しました。
成果		<ul style="list-style-type: none"> ・公園等アダプト制度登録団体数について、新たに2団体登録を行い、令和4年度末比で2団体増えました。 ・鎌倉公園整備については、概要やこれまでの取組内容、遊具や植栽、防災機能の方向性などについて紹介するオープンハウスを行ったほか、部分開園及び計画区域全体の基本設計を実施しました。また小平市土地開発公社先行取得用地の一部(計1079.83㎡)を取得しました。 ・鷹の台公園整備については、鷹の台公園おえかきかいぎ(ワークショップ)等を実施し、パブリックコメントを経て、鷹の台公園整備基本計画を策定しました。また、いきいき協働事業等により、地域と連携して公園整備予定地を活用した機運醸成イベントを実施しました。 ・「小平市用水路管理方針」策定に伴い、パブリックコメントを行うなど、用水路に関する市民意見を確認できました。また、広報・協働の観点から、上宿小学校4年生に全4回、延べ196人に用水路に関する授業を行いました。 ・公園活用件数について、たけのこ公園バーベキューサイトの使用や各種市民活動を中心としたレジャー的要素の強い公園内行為許可申請件数を活用件数として公園活用の実態を把握しました。年度当初からたけのこ公園バーベキューサイトを再開したこと、地域活動も再開したことなどから、公園内行為許可申請件数が回復しました。 ・小平駅南口ロータリーの花植えについては、花植えボランティアの募集を再開し、春に106人、秋に82人のボランティアが参加しました。公園、親水エリアについては、職員と少数のボランティアで実施しました。 	
課題		<ul style="list-style-type: none"> ・公園等アダプト制度登録団体数について、登録時及び登録後の作業実績の向上が課題となっています。 ・鎌倉公園整備事業については、過年度に実施した調査・基本設計を基に、用地の取得状況に応じた部分開園及び計画区域全体の整備手法等の検討を進めるほか、引き続き、計画区域全体の整備のため、用地取得に向けた交渉をする必要があります。 ・鷹の台公園整備事業については、公募設置管理制度を活用した公募設置等指針を作成し、民間の活力と能力を最大限引き出しながら、公園の設計施工・管理運営を行う事業者を選定する必要があります。 ・用水路の適切な維持管理のため、用水路の認知度の向上や流水のない地域のあり方を検討する必要があります。 ・公園の活用について、多くの市民や地域の活動団体等に関わっていただく方策を検討する必要があります。 	

施策の方向性 (ACTION)	
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 公園等アダプト制度の登録件数については、令和6年度に新たに1団体の登録を目指すことと並行して、活動中の団体の活動内容の向上に向けた取組を進めていきます。 鎌倉公園整備については、第二期整備区域の事業認可取得に向けた準備を進めるほか、引き続き、用地取得に向けて交渉を行っていきます。 鷹の台公園整備については、5年度に策定した「鷹の台公園整備基本計画」等をもとに小平市南西部地域の市立公園・体育施設・ふれあい下水道管指定管理者募集要項および鷹の台公園整備及び中央公園グラウンド改修・管理運営事業公募設置等指針等により、事業者の選定を行います。 小平市用水路管理方針で示す「用水路がつなげていくまち小平」を目指し、まちづくり・維持管理・広報協働の観点で取組を行います。特に用水路をよく知らない市民に向けた広報の充実を図ります。 公園活用件数は、引き続き、たけのこ公園パーベキューサイトの利用や地域活動による利用などから、前年並みに公園内行為許可申請件数が期待できます。

【参考】関連事務事業一覧 (令和5年度)										
	事務事業名 ★：第1期中期実行プラン(令和5年2月)掲載主要事業 (事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり)	担当課	予算科目			事務事業コード	事業費(千円)	令和6年度の動向		
			款	項	目					
1	★ 用水路の整備及び維持管理事業	水と緑と公園課	8	1	3	081101	83,049	維持		
2	★ 公園の維持管理事業	水と緑と公園課	8	3	3	081105	341,499	維持		
3	緑道の整備と維持管理事業	水と緑と公園課	8	3	3	081106	18,345	維持		
4	★ 公園整備事業【再掲】	水と緑と公園課	8	3	3	081107	69,697	拡大		
5	緑の保護と緑化の推進事業	水と緑と公園課	8	3	3	081108	40,945	維持		
6	小生物保護事業	水と緑と公園課	8	3	3	081109	1,342	維持		
7	グリーンフェスティバル事業	水と緑と公園課	8	3	3	081110	1,744	維持		
8	★ 鎌倉公園整備事業	水と緑と公園課	8	3	3	081114	194,544	縮小		
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26										
27										
28										
29										
30										
合計							751,165 千円			
事務事業の動向	拡大	1 事業	改善	0 事業	維持	6 事業	縮小	1 事業	廃止	0 事業

施策の概要 (PLAN)

基本目標 Ⅲ - 方針 7 - テーマ 18

第1期中期実行プラン(令和5年2月)掲載ページ: 45・46

環境にやさしい地域社会の形成

取組の方針・内容

- ・複雑で多層化する環境問題へ対応するため、「小平市地域エネルギービジョン」、「エコダイラ・オフィス計画」及び生物多様性基本法に基づく生物多様性地域戦略「小平市生物多様性ビジョン」を包含した「小平市第三次環境基本計画」(令和3~12年度)に基づき、環境に関する施策を総合的かつ計画的に推進していきます。
- ・地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を実質ゼロにする「脱炭素社会」の構築をめざし、市民の暮らしに最も近い基礎自治体として、市民版環境配慮指針のさらなる普及啓発や環境家計簿アプリの利用促進などの省エネルギーの推進、設備・機器による効率的なエネルギーの活用などを図り、エネルギー消費量及び二酸化炭素排出量の削減に取り組むとともに、気候変動の影響を回避・軽減するため、家庭や事業所で行うことができる適応策の普及啓発に努めます。
- ・市民生活や事業活動に直接影響を及ぼす大気・水・土壌環境等の監視と保全に努めるとともに、生活騒音など地域からの相談への対応や市民一人ひとりのマナー・モラルの向上に努め、良好な住環境の維持や環境美化の推進に取り組めます。

4年後の到達目標の進捗状況 (DO)

成果指標		単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	市全体の二酸化炭素排出量削減率 (平成25(2013)年度比)(※)	目標	%	-	18.3 (令和元年度)	19.4 (令和2年度)	24.2 (令和3年度)	27.0 (令和4年度)
		実績	%	15.6 (平成30年度)	20.5 (令和元年度)	22.6 (令和2年度)	20.5 (令和3年度)	
		達成率	%	-	112.0%	116.5%	84.7%	
2	市の事務事業に伴う二酸化炭素排出量削減率(平成25(2013)年度比)(※)	目標	%	-	17.2	19.2	29.7	32.8
		実績	%	20.6	20.8	20.1	9.3	
		達成率	%	-	120.9%	104.7%	31.3%	
3	二酸化窒素濃度の環境基準達成地点の割合	目標	%	-	100	100	100	100
		実績	%	100	100	100	100	
		達成率	%	-	100.0%	100.0%	100.0%	

(※ 小平市第三次環境基本計画における二酸化炭素排出量削減目標の変更に伴い、令和5年度以降の目標値を修正した。)

施策の成果についての総括 (CHECK)

目標達成度合い	理由
一部の成果が上がっている	気候変動及び行政サービスの増加に伴いエネルギー消費量及びCO2排出量が増加したものの、より一層削減に向けた推進を図っていることから一部の成果が上がっていると評価しました。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「第三次環境基本計画」及び令和5年3月に見直した「小平市地域エネルギービジョン」に基づき、太陽光発電システムやエネファームに加え、蓄電池、断熱窓を助成対象とするほか、令和5年度から新たに、LED照明、V2H (Vehicle to Home) の設置費用の一部を補助しました。また、庁用車における電気自動車の導入促進を図るなど、市の二酸化炭素排出量の削減に向けた取組を行いました。 ・市民団体と連携し、学校への出前授業や地球温暖化防止やSDGs、省エネの取組などいろいろな視点で環境学習講座を開催したほか、令和5年3月にリニューアルした環境にやさしい暮らし方を実現するための様々なアイデアが盛り込まれた「市民版環境配慮指針」を活用した普及啓発を行いました。 ・市立小学校5、6年生の協力を得て、市内45か所での二酸化窒素濃度簡易測定を6月と11月に実施し、すべての地点で環境基準を達成しました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小平市における二酸化炭素排出量の構成として、家庭部門と業務部門で約8割を占めており、ゼロカーボン達成に向けてはより一層の家庭・業務部門における脱炭素化が不可欠です。 ・再生可能エネルギーの導入や熱源の電力への転換が十分に進んでおらず、ゼロカーボン達成に向けては、家庭・業務部門における省エネの取組や再エネ導入の働きかけをさらに加速させる必要があります。 ・ゼロカーボン達成に向けては、市内における再生可能エネルギーの普及状況を踏まえつつ、再生可能エネルギーの地産地消に向けた情報収集を行う必要があります。 ・冬期は大気環境中の二酸化窒素濃度が高まる時期であり、その主な原因は自動車からの排出ガスと考えられていることから、引き続き、冬期自動車使用抑制キャンペーン等の機会を活用して、エコドライブ(環境に配慮した自動車利用)に係る啓発を推進していく必要があります。

施策の方向性 (ACTION)	
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな小平市地域エネルギービジョンに基づき、国・東京都の施策との連携による省エネルギー施策の推進や再生可能エネルギーの導入拡大、EVインフラの整備促進など、家庭・業務部門における取組の拡充を積極的に進めます。 ・市においても公共施設へのLED照明の導入、太陽光発電システムの設置、公用車のZEV導入を積極的に進めるとともに、再生可能エネルギーの調達に向けた検討を進めていきます。 ・令和5年3月にリニューアルした「市民版環境配慮指針（こだいらゼロカー本）」を活用した講座・講演会の開催を通して、緑のカーテンや環境家計簿など、身近にできる環境配慮への取組の普及啓発を推進します。 ・大気環境中の二酸化窒素濃度が高まる冬期に合わせて、自動車使用抑制キャンペーンを展開するなどし、エコドライブ（環境に配慮した自動車利用）に係る啓発を推進します。

【参考】 関連事務事業一覧（令和5年度）

	事務事業名 ★：第1期中期実行プラン（令和5年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	担当課	予算科目			事務事業コード	事業費 （千円）	令和6年度の 動向		
			款	項	目					
1	★ 地域センター維持管理事業【再掲】	市民協働・男女参画推進課	2	1	10	022504	271,115	維持		
2	★ 市民総合体育館維持管理事業【再掲】	文化スポーツ課	10	5	3	101119	234,677	維持		
3	公害対策事業	環境政策課	4	1	4	040901	9,093	維持		
4	有害鳥獣・衛生害虫等対策事業	環境政策課	4	1	5	040903	560	維持		
5	飼育動物等の適切な管理事業	環境政策課	4	1	5	040904	639	拡大		
6	あき地管理適正化指導（雑草等除去）事業	環境政策課	4	1	5	040906	21	維持		
7	専用水道等事務事業	環境政策課	4	1	5	040913	2,721	維持		
8	環境美化推進事業	環境政策課	4	1	6	040907	2,106	維持		
9	★ 環境保全推進事業【再掲】	環境政策課	4	1	6	040910	53,394	維持		
10	雨水浸透事業	水と緑と公園課	8	1	3	081102	262	維持		
11	★ 交通安全対策事業	交通対策課	8	1	2	080902	104,132	維持		
12	★ 小学校施設管理事業【再掲】	教育総務課	10	2	1	100305	1,587,099	縮小		
13	★ 中学校施設管理事業【再掲】	教育総務課	10	3	1	100309	639,714	縮小		
14	★ 公民館共通管理事業【再掲】	公民館	10	4	5	101301	200,559	維持		
15	★ 中央図書館運営管理事業【再掲】	図書館	10	4	6	101501	128,096	維持		
16										
17										
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26										
27										
28										
29										
30										
31										
32										
33										
34										
合計							3,234,188 千円			
事務事業の動向	拡大	1 事業	改善	0 事業	維持	12 事業	縮小	2 事業	廃止	0 事業

施策の概要 (PLAN)

基本目標 Ⅲ - 方針 7 - テーマ 19

第1期中期実行プラン(令和5年2月)掲載ページ: 47・48

資源循環化サイクルの推進

取組の方針・内容

- 令和5年3月策定予定の「小平市第四次一般廃棄物処理基本計画」(令和5~14年度)に基づき、食品ロスの削減や食物資源循環事業による燃やすごみの減量、小型家電の分別やセブン-イレブン店舗でのペットボトル回収などによる資源の再利用を推進します。市民、事業者への情報提供、意識啓発の充実を図り、3Rを推進します。
- 家庭ごみ有料化及び戸別収集の実施に伴う各家庭の意識の向上により、ごみの減量が図られていますが、今後もごみカレンダーやごみ分別アプリを使った啓発活動によりごみ分別の徹底を図り、廃棄物の減量に努めます。また、廃棄物の発生抑制とともに、繰り返し使う再使用、資源としての再利用に努め、再利用ができない物については、環境に配慮した適正な処理をする等、循環型社会の構築に向けて市民、事業者、行政が一体となって、ごみ減量施策等の取組を推進します。
- 新リサイクルセンターを環境学習の発信拠点として位置づけ、循環型社会の実現に向けた意識啓発に努めます。
- クリーンメイトこだいら(小平市廃棄物減量等推進員)や市民ボランティアと協働し、こだいら環境フェスティバルやごみゼロフリーマーケットなどの環境啓発イベントを開催するほか、リサイクルきゃらばん(日時・場所を予め定め実施する資源物の拠点回収)などの活動に取り組むことにより、ごみと資源の分別の徹底を図る取組を推進します。

4年後の到達目標の進捗状況 (DO)

成果指標		単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	排出物原単位(1人1日あたりのごみと資源物の総量)	目標	g	-	前年度比減	前年度比減	前年度比減
		実績	g	689.0	674.2	654.4	628.6
		達成率	%	-	102.2%	103.0%	104.1%
2	食物資源循環事業への参加世帯	目標	世帯	-	1,300	前年比同程度	前年比同程度
		実績	世帯	1,246	1,248	1,253	1,254
		達成率	%	-	96.0%	100.4%	100.1%

施策の成果についての総括 (CHECK)

目標達成度合い	理由
一定の成果が上がっている	市民1人1日あたりのごみ量は減少傾向にあり、食物資源循環事業の参加世帯も増加していることから、一定の成果が上がっていると評価しました。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 市民1人1日あたりのごみと資源物の総量は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一時的に増加しましたが、令和3年度以降は総量が順調に減少しており市民の分別やごみ減量の意識向上について一定の効果が見られました。 食物資源循環事業については、令和5年度には1,254世帯から約80トンを集めて、生ごみの減量と食物資源としての有効利用を行いました。 市内で開催したリサイクルきゃらばんや、リサイクルセンターでの常時回収などで、令和5年度は約11トンの陶磁器類を回収し、再資源化業者への引き渡しを行いました。 リサイクルセンターで長期包括運營業務委託によりビン、カンを中心とした資源物を安定的かつ適正に処理しました。 ごみ分別アプリのごみ分別辞典と小平市LINE公式アカウントの連携を行い、LINEの対話形式での分別検索ができるよう改修を行いました。 事業系ごみ処理手数料の改正により、手数料の適正化を実施し、事業系のごみ量の減量を図りました。 事業者と協定を締結することで、デニーズ店舗でのペットボトルの回収や、リユースサイト(おいくら)を活用したリユース方法を周知・啓発しました。 食品ロスの削減を推進するため、「こだいら食べきり協力店登録制度」を実施しました。(協力店16店舗)
課題	<ul style="list-style-type: none"> ごみと資源物の総量の減少を進めるほか、分別の徹底や資源化の拡大により更なるごみの減量に取り組む必要があります。 食物資源循環事業への参加世帯数は増加傾向にあるものの、令和3年度の目標であった1,300世帯は達成できていない状況であることから、一層の推進に向けて市民にさらなる周知を行う必要があります。

施策の方向性 (ACTION)	
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年3月に策定した「小平市第四次一般廃棄物処理基本計画」に基づき、更なるごみの減量に向けて、分別の徹底や資源化を推進していきます。 食物資源循環事業について、市民への周知を進め、食物資源のさらなる資源化推進に取り組みます。 新たに「小平市第四次一般廃棄物処理基本計画」に包含された食品ロス削減推進計画に基づき、食品ロスの削減に向けた施策を実施していきます。

【参考】 関連事務事業一覧 (令和5年度)

	事務事業名 ★：第1期中期実行プラン（令和5年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	担当課	予算科目			事務事業コード	事業費 (千円)	令和6年度の 動向		
			款	項	目					
1	★ 塵芥処理事業	資源循環課	4	2	2	040703	2,809,383	維持		
2	し尿処理事業	資源循環課	4	2	3	040704	44,971	維持		
3	★ 資源循環推進事業	資源循環課	4	2	4	040705	388,600	維持		
4	リサイクルセンターの管理運営事業	資源循環課	4	2	4	040706	131,129	維持		
5	★ 食物資源資源化推進事業	資源循環課	4	2	4	040708	19,052	維持		
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26										
27										
28										
29										
30										
31										
32										
33										
合計							3,393,135 千円			
事務事業の動向	拡大	○ 事業	改善	○ 事業	維持	5 事業	縮小	○ 事業	廃止	○ 事業

施策の概要 (PLAN)

基本目標 Ⅲ — 方針 8 — テーマ 20 第1期中期実行プラン (令和5年2月) 掲載ページ: 49・50

安全で快適な市街地整備の推進

取組 の方針 ・ 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「小平市都市計画マスタープラン」(平成29～令和8年度)に掲げた全体構想及び地域別構想に基づき、まちの将来像の実現に向けて、まちづくりを進めています。 ・小川駅西口地区は、再開発ビルの着工に向けて、引き続き市街地再開発組合を支援するとともに、新公共施設や地下自転車駐車場等の整備を進めています。また、小平駅北口地区は、都市計画決定に向けて、市街地再開発準備組合が行う権利者との合意形成や地域の特性を活かした事業計画(案)作成などの活動を支援していきます。 ・「小平市耐震改修促進計画」(平成28～令和7年度)に基づき、木造住宅の耐震診断、耐震改修、及びブロック塀等の改善に要する費用の補助や、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修等の費用の補助を行うことで市内の耐震化を促進し、災害に強いまちづくりを進めています。 ・平成28年3月に策定された「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」において、市施行の優先整備路線に選定された小平都市計画道路3・4・10号線、3・4・19号線及び東京都の第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業を活用して整備する小平都市計画道路3・3・3号線に関して、市民への情報提供や関係機関との調整を図り、着実に都市計画道路の整備を進めます。また、花小金井駅周辺地区のまちづくりについては、交通状況調査などを行うとともに、まちづくりに対する市民意識の高まりをつくり出すための周知活動を進めます。 ・「小平市第二次下水道プラン」(令和3～12年度)に基づき、浸水被害の減少を図るための雨水管きよ整備や、重要な管きよの耐震化を進めるとともに、予防保全型の施設管理を推進し、持続可能な下水道機能の確保を目指します。
----------------------	---

4年後の到達目標の進捗状況 (DO)

成果指標		単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	小平市下水道ストックマネジメント実施方針に基づく点検・調査達成率	目標	%	-	29	32	36	37
		実績	%	25	29	32	36	
		達成率	%	-	100.0%	100.0%	100.0%	
2	木造住宅耐震診断費用補助件数	目標	件	-	10	10	10	10
		実績	件	5	4	5	5	
		達成率	%	-	40.0%	50.0%	50.0%	

施策の成果についての総括 (CHECK)

目標達成度合い	一部の成果が上がっている	理由	管路施設の点検・調査については目標値を達成し、耐震診断費用補助については、機会を捉えて普及啓発を行い一定の進捗があることから、一部の成果が上がっていると評価しました。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地区まちづくりセミナー等を開催し、まちづくりに関する情報提供や意識啓発を行いました。小平市民等提案型まちづくり条例に基づく、市民主体のまちづくりを推進する組織として、地区まちづくり協議会及び地区まちづくり準備会の活動の支援を行いました。 ・小川駅西口地区では、市街地再開発組合に対し、事業費の補助、公共施設工事等に係る関係機関との協議及び権利変換等の取組に対する支援を行い、令和5年12月に再開発ビルの建築工事が着工されました。 ・小平駅北口地区では、市街地再開発準備組合に対し、活動費の補助、事業計画案の検討、関係機関との協議及び権利者の合意形成に向けた取組に対する助言や協力等の支援を行いました。 ・「小平市耐震改修促進計画」に基づき、市報、市ホームページ、市民課デジタルサイネージ及び自治会の回覧板を活用し、耐震化の意識啓発及び補助制度の周知を行うとともに、建築士による木造住宅無料耐震相談会及び職員による補助制度の説明等を行う申し込み制の訪問相談を実施しました。 ・市内の都市計画道路は、「第四次事業化計画」の優先整備路線である小平都市計画道路3・4・19号線(東京街道以北)、3・4・10号線(富士見通り～山道A-61号線)及び第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業を活用する小平都市計画道路3・3・3号線(府中街道～山王通り)について、事業用地の取得を進めました。また、道路と鉄道の立体化について、花小金井駅周辺地区のまちづくりに対する市民意識の高まりをつくり出すための取組として、「都市計画道路整備などに関するオープンハウス」を実施するとともに、事業化に向けた取組として、花小金井駅周辺の踏切において交通状況調査を実施しました。 ・「小平市下水道ストックマネジメント実施方針」に基づき、下水道施設の老朽化対策として仲町処理分区の管路内調査を実施するとともに、学園・喜平処理分区等の対策工事を実施しました。また、「小平市第二次下水道プラン」に基づき、分流式下水道区域における雨水管きよ整備や、重要な管きよの耐震化工事を実施しました。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地区計画制度等は、市民・行政・事業者等が共通にビジョンを持ち、共通のルールを認識していく必要があります。 ・市街地再開発事業による市街地の整備では、地域の魅力を高め持続可能なコミュニティの形成につながる工夫も併せて講じていく必要があります。 ・木造住宅耐震診断費用補助件数については、目標が未達成であることから、引き続き木造住宅の耐震化の必要性についての普及啓発や、補助制度の情報提供により耐震化の促進を図るとともに、補助制度の拡充等を検討する必要があります。 ・都市計画道路の整備については、地権者の方々の理解と協力を得ながら、事業用地の取得を円滑に進めていく必要があります。また、道路と鉄道の立体化については、関係機関への働きかけを継続していくとともに、まずは、事業がどのようなものであるのかや、田無から花小金井駅付近が「鉄道立体化の検討対象区間」に位置付けられていることについて、一人でも多くの方々に知っていただく必要があります。 ・「小平市下水道ストックマネジメント実施方針」に基づく点検・調査達成率については目標を達成しましたが、老朽化した管きよは今後ますます増加していくことから、引き続き実施方針に基づき、効率的に老朽化対策に取り組む必要があります。 ・雨水管きよ未整備地区があり、近年の気候変動の影響により浸水の危険度が増していることも踏まえ、「小平市第二次下水道プラン」に基づいた浸水対策に取り組む必要があります。 		

施策の方向性（ACTION）	
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・地区計画制度等は、市民等に情報提供や啓発の機会を設け、活用・導入を支援していきます。 ・市街地再開発事業による市街地の整備は長期に及ぶケースが多いことから、社会・経済状況の変化による事業リスクを最小限に抑えるために、スピード感のある事業が展開できるよう技術的及び財政的支援を積極的に行います。 ・「小平市耐震改修促進計画」に基づき、引き続き市報、市ホームページ、市民課デジタルサイネージ及び自治会の回覧板を活用するとともに、啓発リーフレットの配布等により広く耐震化の意識啓発及び補助制度の周知を行い、耐震化促進事業を着実に進めていきます。また、耐震化補助制度をより利用しやすい制度とするため、補助制度の拡充を行います。 ・関係団体と連携し、定期的に建築士による木造住宅無料耐震相談会を実施することにより、耐震化の促進を図ります。
	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に予定されている都市計画道路については、平成28年3月に策定された「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」に基づき、周辺住民や関係機関と調整を図りながら、計画的に整備を進めます。道路と鉄道の立体化については、引き続き関係機関への働きかけや事業の周知等を行います。 ・「小平市第二次下水道プラン」で掲げている「浸水対策」、「地震対策」、「施設の老朽化対策」の3つの重点施策を中心に下水道事業を推進するとともに、経営戦略に基づいた安定的な事業の継続を図ります。

【参考】関連事務事業一覧（令和5年度）										
	事務事業名 ★：第1期中期実行プラン（令和5年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	担当課	予算科目			事務事業コード	事業費 （千円）	令和6年度の動向		
			款	項	目					
1	住居表示維持管理事業	市民課	2	3	2	022311	10,021	維持		
2	下水道事業会計繰出金	下水道課	8	3	4	080502	935,192	維持		
3	都市計画課の運営事業	都市計画課	8	3	1	081701	7,171	拡大		
4	★耐震化促進事業	建築指導課	8	3	1	081824	25,470	拡大		
5	★小川駅西口地区市街地再開発事業	地域整備支援課	8	3	1	081502	1,859,783	拡大		
6	★小平駅北口地区市街地再開発事業	地域整備支援課	8	3	1	081506	400	維持		
7	駅前広場の管理事業	道路課	8	2	1	080703	20,594	維持		
8	★都市計画道路3・4・19号線整備事業	道路課	8	3	5	080722	198,802	維持		
9	★都市計画道路3・4・10号線整備事業	道路課	8	3	5	080725	170,675	維持		
10	★第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業	道路課	8	3	5	080726	142,788	維持		
11	★都市計画道路調査事業	道路課	8	3	5	080735	3,190	拡大		
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										
合計							3,374,086 千円			
事務事業の動向	拡大	4 事業	改善	0 事業	維持	7 事業	縮小	0 事業	廃止	0 事業

※ 本テーマには、下記の「第1期中期実行プラン」掲載事業のほか、その他の下水道事業会計の事務事業が含まれますが、下水道事業会計（公営企業会計）は事業単位で予算編成をしていないことから、一覧に掲載していません。

	第1期中期実行プラン（令和5年2月）掲載事業名	担当課	予算科目			事務事業コード	事業費 （千円）	令和6年度の動向
			款	項	目			
1	下水道地震対策事業	下水道課	-	-	-	-	261,201	-
2	下水道施設の老朽化対策	下水道課	-	-	-	-	504,950	-
3	公共下水道雨水整備の推進	下水道課	-	-	-	-	142,335	-

施策の概要 (PLAN)

基本目標 Ⅲ - 方針 8 - テーマ 21

第1期中期実行プラン(令和5年2月)掲載ページ: 51・52

安全で便利な道路・交通の推進

取組の方針・内容

- ・地域の特性やニーズに即した持続可能な地域公共交通に向けて、令和5年度は、「市の公共交通に対する基本的な考え方」に基づく取組の総括を踏まえ、市の新たな基本的な考え方や方向性を示す、「(仮称)小平市の地域公共交通の基本方針」を策定します。
- ・地域住民、事業者、行政が連携、協働、役割分担をしながら、地域公共交通の維持、確保、利便性の向上を図り、地域コミュニティや地域経済の活性化につなげます。
- ・「小平市交通安全計画」(令和3~7年度)に基づき、道路交通環境の整備、交通ルールの遵守やマナーの向上に向けた交通安全教育・啓発活動の充実などの各種対策を推進します。自転車の安全利用については、自転車利用者に対する、さらなる交通安全教育・啓発活動を行うほか、自転車通行空間の整備など、総合的な対策を推進します。また、小学校の通学路について、カラー舗装などの交通安全対策の充実を図ります。
- ・自転車駐車場の管理や放置自転車の対策を図るとともに、市街地再開発事業による駅前広場整備や施設更新時期にあわせて、自転車駐車場の整備を進めます。
- ・誰もが安全で安心して快適に利用できる道路環境を確保するための整備やたかの台本通りの無電柱化を推進します。

4年後の到達目標の進捗状況 (DO)

成果指標			単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	主要道路の維持補修工事件数	目標	件	-	1	1	2	1	
		実績	件	2	1	1	2		
		達成率	%	-	100.0%	100.0%	100.0%		
2	コミュニティタクシー 各ルートの1日平均乗車人数	大沼 ルート	目標	人	-	70	70	70	70
			実績	人	73.2	82.2	88.7	81.6	
			達成率	%	-	117.4%	126.7%	116.6%	
		栄町 ルート	目標	人	-	70	70	70	70
			実績	人	61.7	73.5	86.9	99.7	
			達成率	%	-	105.0%	124.1%	142.4%	
		鈴木町 ルート	目標	人	-	70	70	70	70
			実績	人	50.6	64.4	70.9	75.6	
			達成率	%	-	92.0%	101.3%	108.0%	
3	市内の交通事故発生件数 ※年間件数(1~12月)	目標	件	-	前年以下	前年以下	前年以下	前年以下	
		実績	件	259	243	206	212		
		達成率	%	-	106.6%	118.0%	97.2%		

施策の成果についての総括 (CHECK)

目標達成 度合い	順調に成果が上がっている	理由	各取組においてはほぼ目標を達成していることから、順調に成果が上がっていると評価しました。
成果		<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス、コミュニティタクシーの乗車人数については、コロナ禍前の状況には戻っていませんが、コミュニティバスは約9割程度まで回復し、コミュニティタクシーは、全てのルートで目標を達成しました。 ・南西部地域の公共交通については、「小平南西部地域コミュニティ交通をみんなで考える会」において示された方向性に基づき、コミュニティタクシー以外の新たな交通手段として、デマンド型交通の実証実験運行に向けて準備を進めました。 ・平成18年にまとめた「市の公共交通に対する基本的な考え方」を見直し、これまでの取組の総括等を踏まえ、市の新たな基本的な考え方や方向性を示す「小平市の地域公共交通基本方針」を策定しました。 ・小平警察署や小平交通安全協会等の関係団体と連携して、各種交通安全教室などを実施しました。また、スクエアド・ストレイト方式や自転車シミュレータを用いた交通安全教室、自転車乗車用ヘルメット着用促進補助金交付事業の推進や街頭における交通安全啓発活動等を実施したことにより、交通事故発生件数を低水準に抑えるなどの成果が見られました。 ・駅前指導整理などを実施することにより、自転車等の放置の防止を図りました。 ・小川駅西口地下自転車駐車場整備については、関係機関との協議や実施設計を進めました。小平駅南口有料自転車駐車場の更新については、地元商店会及び自治会との意見交換を行うとともに基本設計等を実施しました。 ・市道については、「小平市道路舗装維持管理基本方針」に基づき、12路線の道路補修工事を行い、安全性・快適性の向上を図ることができました。また、開発行為等によって整備された道路の受け入れにより、生活道路のネットワーク形成を図りました。 ・たかの台本通りの無電柱化に向けて、水道管を支障移設しました。 	

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・超高齢社会や環境問題への対応を含め、様々な交通手段の連携や地域との協働により、誰もが安全で安心して快適に移動できる交通体系の実現に取り組むとともに、さらなる利用促進を図る必要があります。 ・交通事故のうち、自転車が関与する事故の割合が約5割と高い水準で推移しています。 ・駅前の自転車等の放置の防止に引き続き努めるとともに、自転車駐車場の確保、整備を推進する必要があります。 ・市道は、路面劣化による振動に対する苦情や道路雨水対策の要望が多く、適切な維持管理をする必要があります。 ・たかの台本通りの無電柱化については、事業期間が長期にわたるため、適切な進捗管理をする必要があります。
----	---

施策の方向性 (ACTION)	
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスやコミュニティタクシーは、地域で支える公共交通として地域との協働、連携により、地域の実情やニーズに即した見直しを図りながら、維持していきます。 ・令和6年3月に策定した市の公共交通に対する新たな基本的な考え方や方向性を示す「小平市の地域公共交通基本方針」に基づき、コミュニティバス等の運賃や時刻表の見直し等を進めていきます。 ・南西部地域の公共交通については、「小平南西部地域コミュニティ交通をみんなで考える会」において示された方向性に基づき、新たな交通手段であるデマンド型交通の実証実験運行を行っていきます。 ・「小平市交通安全計画」に基づき、道路交通環境の整備、交通安全教育・啓発活動の充実などの各種対策を推進し、更なる交通事故減少の実現に努めます。 ・駅周辺の交通の安全と良好な生活環境の確保のため、放置自転車対策や自転車駐車場の整備を進めます。 ・市道は、「小平市道路舗装維持管理基本方針」に基づき、適切に補修実施路線を選定し、各路線の効率的かつ効果的な維持補修工事・新設改良工事を実施していくとともに、たかの台本通りの無電柱化を着実に進めていきます。 ・一橋学園駅周辺の安全性や利便性の向上を図るため、警察学校北通りへのタクシー乗り場の整備を進めていきます。

【参考】関連事務事業一覧 (令和5年度)										
	事務事業名 ★：第1期中期実行プラン(令和5年2月)掲載主要事業 (事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり)	担当課	予算科目			事務事業コード	事業費(千円)	令和6年度の動向		
			款	項	目					
1	★ コミュニティバスの運行事業	公共交通課	8	3	1	081902	31,954	維持		
2	総合的な交通体系整備支援事業	公共交通課	8	3	1	081903	56,740	維持		
3	★ コミュニティタクシーの運行事業	公共交通課	8	3	1	081904	21,014	維持		
4	建設事業所の管理運営事業【再掲】	道路課	8	1	1	080702	41,244	縮小		
5	市道の管理事業	道路課	8	2	1	080704	157,500	維持		
6	★ 道路維持事業	道路課	8	2	2	080707	363,927	維持		
7	★ 道路新設改良事業	道路課	8	2	3	080708	174,220	維持		
8	★ 私道補助事業	道路課	8	2	4	080709	27,107	維持		
9	★ 交通安全対策事業【再掲】	交通対策課	8	1	2	080902	104,132	維持		
10	★ 自転車対策事業	交通対策課	8	1	2	080903	346,490	維持		
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										
合計							1,324,327 千円			
事務事業の動向	拡大	0 事業	改善	0 事業	維持	9 事業	縮小	1 事業	廃止	0 事業

施策の概要 (PLAN)

基本目標 Ⅲ - 方針 9 - テーマ 22

第1期中期実行プラン(令和5年2月)掲載ページ: 53・54

地域のにぎわいを生む商工業・観光まちづくりの推進

取組の方針・内容	<ul style="list-style-type: none"> 「小平市産業振興基本計画」(平成30～令和9年度)、「小平市観光まちづくり振興プラン」(平成26～令和5年度)に基づき、業種の垣根を越えた連携をはじめ、地域の多様な実施主体と連携しながら事業を実施します。また、「小平市観光まちづくり振興プラン」は計画期間が終了するため、次期計画を策定します。 「創業支援等事業計画」に基づき、民間の創業支援事業者(小平商工会、金融機関、NPO法人等)と連携して、相談窓口の設置や創業セミナーの開催などの創業支援事業を行います。 商店の事業継続や空き店舗活用による新規開業などを支援することで、様々な人が行き交う場所である商店街の活性化を図り、地域の拠点としての環境整備に取り組みます。 小平商工会や商店会については、消費の市内還流を目指した取組や組織力強化につながる事業に対し、引き続き支援を行っていきます。 小平産農産物等を活用した特産品の開発やイベントを実施する団体の支援を通じて、特色あるまちづくりや地域のにぎわい創出に取り組みます。 地域の観光資源を有機的に結びつけるため、「まち巡り」などを中心に、魅力ある観光まちづくりを目指し、こだいら観光まちづくり協会と連携した観光まちづくりの推進に取り組みます。 市内消費を促進する取組等により、コロナ禍で深刻な影響を受けている地域経済の活性化を図ります。
----------	--

4年後の到達目標の進捗状況 (DO)

成果指標		単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	市内で買い物をしている市民の割合(世論調査)	目標	%	-	-	-	85.0
		実績	%	81.6(※1)	-	-	-
		達成率	%	-	-	-	-
2	創業支援等事業計画に基づく支援対象者数(累計)	目標	人	-	315	630	945
		実績	人	1,071(※2)	190.0	484.0	823.0
		達成率	%	-	60.3%	76.8%	87.1%
3	「小平市観光まちづくり振興プラン」アクションプランの達成数(※3)	目標	プラン	-	45	46	50
		実績	プラン	44	44	44	48
		達成率	%	-	97.8%	95.7%	96.0%

(※1 令和3年5月実施、※2 平成29～令和2年度の累計、※3 第二次小平市観光まちづくり振興プランの策定(令和6年3月)に伴い、令和6年度の目標値を再設定)

施策の成果についての総括 (CHECK)

目標達成度合い	一定の成果が上がっている	理由	市内消費の促進や、物価高騰等で深刻な影響を受けている事業者への支援を通じ、地域の活性化に関して一定の成果が上がっていると評価しました。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 商店会が実施するイベントを支援するとともに、魅力的な店舗を増やす取組により、商店街の活性化を図りました。 国から「創業支援等事業計画」の認定を受けた計画に沿って創業者及び創業予定者への支援を行いました。 農・商・観光などの産業の垣根を越えたイベント事業による地域の活性化を図りました。 「小平市観光まちづくり振興プラン」に基づき、グリーンロードを中心とした地域資源を活用し、観光まちづくりを推進しました。 こだいら観光まちづくり協会と連携し、地域主体の観光まちづくりを推進しました。 「第二次小平市観光まちづくり振興プラン」(令和6～9年度)を策定しました。 令和2年度より引き続き、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けた市内事業者を応援するため、市、こだいら観光まちづくり協会、小平商工会がそれぞれ主体となり、地域経済活性化促進事業を行いました。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> マンション開発などにもなう新たな住民の需要を上手く捉えることができていない、店主の高齢化などによってイベント開催にかかる負担が増しているなどの課題があります。 これまでの実績を踏まえ、市内での起業・創業の機会を増やす取組をさらに強化する必要があると考えられます。 商店会や商業施設が、今後より魅力的になることに対して、市民から大きな期待が寄せられています。 物価高騰等の影響を受けた市内産業を支援すると共に、コロナ後を見据え新しい日常に対応した観光まちづくりに取り組む必要があります。 		

施策の方向性 (ACTION)	
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・商店会を拠点とした地域社会の活性化に寄与する取組を推進します。 ・創業意欲のある人たちが事業機会を得やすくするために、金融機関や教育・研修機関等が協力しながら、経営のノウハウ等を提供する取組を推進するとともに、新規会社の設立に際して応援金を支給します。 ・市内の地区ごとの特徴を活かした消費と交流の活性化により経済の市内循環を促進します。 ・「第二次小平市観光まちづくり振興プラン」に基づき、引き続き「小平グリーンロード」などの地域資源を活用しながら、観光まちづくりを推進します。 ・物価高騰等の影響を踏まえ、売上が減少した事業者を支援します。

【参考】関連事務事業一覧 (令和5年度)

	事務事業名 ★：第1期中期実行プラン(令和5年2月)掲載主要事業 (事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり)	担当課	予算科目			事務事業コード	事業費(千円)	令和6年度の動向		
			款	項	目					
1	★ 農商連携推進事業 (地産地消)	産業振興課	6	1	3	060327	989	維持		
2	★ 商店街チャレンジ戦略支援事業	産業振興課	7	1	2	070507	6,478	維持		
3	★ 魅力ある商店街支援事業	産業振興課	7	1	2	070510	1,863	維持		
4	商工会補助事業	産業振興課	7	1	2	070511	20,601	維持		
5	商業集積地環境整備補助事業	産業振興課	7	1	2	070512	6,135	維持		
6	小口事業資金融資事業	産業振興課	7	1	2	070516	15,637	維持		
7	小平市技能功労者表彰事業	産業振興課	7	1	2	070518	188	維持		
8	★ 農商連携推進事業 (商業活性化)	産業振興課	7	1	2	070525	1,035	維持		
9	食を核とした地域にぎわい事業	産業振興課	7	1	2	070528	1,221	維持		
10	★ 市内店舗改修等補助事業	産業振興課	7	1	2	070529	2,583	維持		
11	商工業後継者育成資金あっせん事業	産業振興課	7	1	2	070530	98	維持		
12	★ 観光まちづくり推進事業	産業振興課	7	1	2	070532	36,897	縮小		
13	★ 創業支援事業	産業振興課	7	1	2	070535	4,424	維持		
14	★ 小平市中小企業等支援給付金事業[商店会市内消費促進]	産業振興課	7	1	2	070537	167,058	縮小		
15	★ 小平市中小企業等支援給付金事業[物価高騰応援金]	産業振興課	7	1	2	070537	226,395	縮小		
16										
17										
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26										
27										
28										
29										
30										
31										
32										
33										
合計							491,603 千円			
事務事業の動向	拡大	0 事業	改善	0 事業	維持	12 事業	縮小	3 事業	廃止	0 事業

施策の概要 (PLAN)

基本目標 Ⅲ - 方針 9 - テーマ 23

第1期中期実行プラン(令和5年2月)掲載ページ: 55・56

農のあるまちづくりの推進

取組の
方針・
内容

- ・農地の創出や農業経営改善に必要な農機具等の購入への補助など、認定農業者を中心とした営農意欲の高い農業者を支援することで、農業者の所得向上及び農業経営の安定化を図ります。
- ・農地の持つ防災や環境保全などの多面的機能をより発揮させるため、農地の保全と活用を推進する取組を支援します。
- ・新鮮で安全な農産物を身近な地域で購入できる都市農業の利点をいかせるよう、消費者がアクセスしやすい直売所の設置やマルシェの開催等を支援します。また、市民の購買意欲の向上を図るため、小平産農産物のブランド化による魅力向上を推進します。
- ・学校給食への小平産農産物の利用促進を図り、地産地消及び食育を推進します。
- ・担い手不足による農家や農地の減少を防ぐため、農業後継者の育成や女性農業者への支援のほか、援農ボランティアや農業体験ファーム(体験農園)など市民が農業の担い手の一人となるような事業の展開を図ります。
- ・学童農園・体験農園の実施、イベントでの即売会や農家による農産加工品等の講習会など多様な交流の場を設け、市民の農業への理解を促進します。また、市民菜園の実施等により、市民が農にふれあう機会を提供します。

4年後の到達目標の進捗状況 (DO)

成果指標			単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	農地面積	目標	ha	-	175.4	174.5	173.7	172.8
		実績	ha	176.2	173.1	168.8	166.0	
		達成率	%	-	98.7%	96.7%	95.6%	
2	小平産農産物を購入しようとしている市民の割合(世論調査)	目標	%	-	-	-	-	45.6
		実績	%	31.3(※)	-	-	-	
		達成率	%	-	-	-	-	
3	小学校給食における小平産農産物の使用割合	目標	%	-	30	30	30	30
		実績	%	30.1	33.0	34.6	32.3	
		達成率	%	-	110.0%	115.3%	107.7%	

(※ 令和3年5月実施)

施策の成果についての総括 (CHECK)

目標達成度合い	理由
一定の成果が上がっている	事業の拡充とともに、市内農業振興の推進が図れているため、一定の成果が上がっていると評価しました。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校給食における地場産農産物使用率の向上を図り、目標を達成しました。 ・地域農業担い手支援事業により、積極的に中核農家の育成を図りました。 ・地域農業の担い手となる援農ボランティアを育成し、市内農家にて受け入れを行いました。 ・新規就農者定着支援事業及び都市農業経営力強化事業により、市内農業者の生産基盤の強化を図りました。 ・農商連携推進事業により、市民の購買意欲の向上と小平産農産物の魅力向上を図りました。 ・農業生産資材費高騰臨時対策補助事業により、農業経営の安定化を図りました。 ・ハウス栽培における温室効果ガス排出削減事業により、ヒートポンプを導入することで持続可能な都市農業の推進を図りました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・農業従事者の高齢化や担い手不足に対し、市民が農業の担い手の一人となるような施策等が必要です。 ・食に対する期待や関心が高まっていく中で、食育や地産地消への取組が求められています。 ・認定農業者などの中核農家の育成に加え、農業経営の安定化が重要な課題となっています。 ・都市農業の環境を維持していく中で、生産者と市民との相互理解が求められています。 ・農家戸数や農地面積は年々減少傾向にあります。そのため、農家の生産基盤の強化及び所得の向上が重要な課題となっています。 ・農業生産資材費等の高騰が続くことで、農業従事者の負担が増加しています。

施策の方向性 (ACTION)	
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者の育成等のため、農業経営改善に必要な農機具及び農業用資材等の購入に対して補助を行い、農業経営の安定化を図ります。 ・農業後継者の育成や援農ボランティアなど市民が農業の担い手の一人となるような事業へ展開を図ります。 ・小学校給食へ市内産農産物の利用促進を図り、地産地消及び食育を推進します。 ・都市農業への理解を求めため、学童農園・体験農園の実施、イベントでの即売会及び農家による農産加工品や伝統料理等の講習会など、多様な交流の場を設け、農家と市民の相互理解を図ります。 ・都市の特性をいかした都市農業の産業力の強化を図るため、「都市農業経営力強化事業」を実施します。 ・農地の持つ防災や環境保全などの「多面的機能」をより発揮させるため、農地の保全と活用を推進する取組を支援します。 ・農業生産資材費等の高騰に対応するため、農業従事者の負担軽減につながる支援を実施します。

【参考】 関連事務事業一覧 (令和5年度)

	事務事業名 ★：第1期中期実行プラン(令和5年2月)掲載主要事業 (事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり)	担当課	予算科目			事務事業コード	事業費(千円)	令和6年度の動向		
			款	項	目					
1	市民菜園管理運営事業	市民協働・男女参画推進課	7	1	3	070701	2,183	維持		
2	農業委員会活動及び事務局運営事業	産業振興課	6	1	1	060301	14,186	縮小		
3	★ 地域農業担い手支援事業	産業振興課	6	1	3	060309	5,949	維持		
4	畑からまっしぐら事業	産業振興課	6	1	3	060310	2,600	維持		
5	★ 環境保全型農業推進事業	産業振興課	6	1	3	060311	6,200	維持		
6	産業まつり(農業部門)補助事業	産業振興課	6	1	3	060315	2,049	維持		
7	★ 地域と歩む農業推進事業	産業振興課	6	1	3	060316	2,600	拡大		
8	★ 学童農園事業	産業振興課	6	1	3	060319	5,400	維持		
9	★ 小学校給食地場産農産物利用促進事業	産業振興課	6	1	3	060323	5,519	維持		
10	農商連携推進事業(地産地消)【再掲】	産業振興課	6	1	3	060327	989	維持		
11	★ 地産地消推進事業	産業振興課	6	1	3	060329	4,080	維持		
12	花小金井駅南口花壇整備事業	産業振興課	6	1	3	060330	132	維持		
13	★ 新規就農者定着支援事業	産業振興課	6	1	3	060338	1,024	廃止		
14	★ 都市農業経営力強化事業	産業振興課	6	1	3	060340	6,786	拡大		
15	農業資材高騰対策支援事業	産業振興課	6	1	3	060341	18,839	縮小		
16	ハウス栽培における温室効果ガス排出削減事業	産業振興課	6	1	3	060342	24,302	廃止		
17										
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26										
27										
28										
29										
30										
31										
32										
33										
合計							102,837 千円			
事務事業の動向	拡大	2 事業	改善	0 事業	維持	10 事業	縮小	2 事業	廃止	2 事業

趣旨

自治体経営方針は、3つの基本目標（ひとづくり・くらしづくり・まちづくり）に掲げる施策を着実に実施するために、行政として必要となる考え方やとるべき姿勢を示したものです。持続可能な自治体を築くために、将来を見据え、限られた経営資源を最大限に活用し、最適な手法を選択しながら、最小の経費で最大の効果を生み出していくという考えのもと、「地域資源によるサービスの実現」、「将来に向けた財政運営・財産活用」、「運営・業務執行体制の効率化」、「職員と職場の活性化」の方向性を示しています。その方向性に基づく具体的な取組については、「経営方針推進プログラム」としてまとめ、質的・量的な行財政改革を進めていくこととしています。

「中期実行プラン」では、自治体経営方針の考え方に紐づく主要な予算事業について掲載しています。

成果

- ・中央エリアに係る整備事業（中央公民館、健康福祉事務センター及び福祉会館複合化等）では、市民参加等を行いながら設計を進め、整備の基本的な内容を取りまとめました。
- ・小川駅西口新公共施設等の整備では、管理運営の概要事項を公表しました。また、（仮称）小川にぎわい広場の実施設計等を行いました。
- ・小平第十一小学校等複合施設の整備に関する基本設計方針と小平第十三小学校等複合施設の整備に関する基本計画を策定しました。また、小平第十一小学校等複合施設の整備に伴い、不足する運動場の面積を確保するため、用地を取得しました。
- ・庁舎機能の強化では、エレベーター改修工事及び非常用電源設備改修工事が完了しました。庁舎外壁改修工事は、令和5年度の東面及び南面の工事に続き、令和6年度には残りの西面及び北面の工事を行います。
- ・テレワーク実証実験の課題等を整理して「職員のテレワーク事務実施基準」を作成し、運用を開始しました。
- ・汎用申請ツールやLINE機能拡張の活用により、行政手続のオンライン化の拡充を図りました。
- ・情報システムの標準化・共通化に向けて、三市共同利用の基幹業務システムや個別業務システムの移行計画を策定しました。業務ごとにワーキンググループを設置し、コミュニケーションツールを利用した情報共有や現行システムと標準仕様書との比較作業等を実施しました。一部の業務では標準化に合わせたシステムの再構築作業を開始しました。
- ・生成AIの試行運用を開始し、小平市生成AI利用ガイドラインを作成しました。
- ・公共施設におけるWi-Fi環境試行整備を行いました。
- ・自治体DX推進研修を実施し、庁内におけるDX推進の機運醸成を図りました。
- ・eTAX対象税目を拡大し、納付書にQRコード等を印字することにより環境を整備し、キャッシュレス化を推進しました。
- ・市ホームページについて、検索機能の改善、やさしい日本語自動変換機能の本格実施及び多言語化の拡充を行いました。
- ・公立保育園9園に保育支援システム（登園管理システム等）を導入し、保護者サービスの向上及び園職員の業務効率化を図りました。
- ・公民館でオンライン講座等開催に向けた環境を整備しました。
- ・市内からふるさと納税の返礼品提供事業者を募り、返礼品を拡充しました。

課題

- ・中央エリアに係る整備事業（中央公民館、健康福祉事務センター及び福祉会館複合化等）では、工事で必要となる詳細な図面の作成を進めるにあたり、関係機関との調整を図ることが必要です。また、複合化による効果等について理解を得ながら、事業を進めていく必要があります。
- ・小川駅西口新公共施設や（仮称）小川にぎわい広場について、多様な活動が重なりあう空間とし、回遊や滞在によるにぎわいの創出につながるよう、気運醸成を図っていく必要があります。
- ・小平第十一小学校及び小平第十三小学校の更新等に向けて、設計等業務を進めるにあたり、新しい時代の学びを実現するため、オープンスペースやクールダウンスペースなどの整備水準について検討を進める必要があります。あわせて、複合化する新しい地域コミュニティ施設の管理・運営形態等を検討していく必要があります。
- ・庁舎は建築から約40年経過していることから、老朽化への対応が求められます。
- ・マイナンバーカード取得から5年が経過し、カードや電子証明書の更新が必要な市民が増加することで窓口の混雑が予想されるため、人員増加や手続きの簡略化など混雑緩和の対策を実施する必要があります。
- ・情報システムの標準化・共通化を進めるにあたり、業務ごとに主管課とシステムベンダーとの情報共有をきめ細かく行っていく必要があります。
- ・生産性の向上や業務の質的向上を目指し、職員の力が最大限に発揮されるための取組の充実が求められます。

今後の方向性

- ・中央エリアに係る整備事業（中央公民館、健康福祉事務センター及び福祉会館複合化等）では、関係機関との調整を図りながら、工事で必要となる詳細な図面等の作成を進めるとともに、適宜情報発信を行います。
- ・小川駅西口新公共施設等の整備では、新公共施設の開設に向けた気運醸成を図るための取組を実施します。
- ・小平第十一小学校及び小平第十三小学校の更新等に向けて、基本設計、実施設計を行います。
- ・庁舎は災害時の本部機能を担うため、必要に応じた改修を適宜行います。
- ・マイナンバーカードの申請が困難な方へ出張申請サポートを継続し、より簡単に申請ができる環境を整備します。
- ・マイナンバーカード特設会場を設置するほか、電話自動応答システムや申請書自動印字システムにより更新手続きの円滑化を図ります。
- ・情報システムの標準化・共通化については、令和7年度末の期限に向けて、業務ごとに従来のシステムの再構築作業を開始します。また標準システムを構築・利用するためのガバメントクラウドへの接続を開始します。
- ・市内公共施設においてWi-Fi環境の試行整備の範囲を拡大していきます。
- ・DX推進に係る外部専門人材としてデジタル政策参与を委嘱し、各分野における取組を推進します。
- ・テレワークについては、「職員のテレワーク事務実施基準」に沿って運用を継続します。
- ・市の魅力をいかした財源確保として、引き続き市内事業者へ周知を図り、ふるさと納税返礼品の拡充に努めます。
- ・職員のメンタル不調への対応に、職場における健康管理の専門的知見をもつ事業者による支援を導入します。

【参考】関連事務事業一覧（令和5年度）										
	事務事業名 ★：第1期中期実行プラン（令和5年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	担当課	予算科目			事務事業 コード	事業費 （千円）	令和6年度 の動向		
			款	項	目					
1	★ 議会の運営事業	議会事務局	1	1	1	010102	38,772	維持		
2	行政運営の企画・研究・調査事業	政策課	2	1	7	020101	13,963	縮小		
3	行財政改革推進事業	行政経営課	2	1	7	020503	232	維持		
4	統計職員及び統計調査員登録制度に係る事業	行政経営課	2	5	1	020501	42	維持		
5	委託統計事業	行政経営課	2	5	2	020502	11,674	維持		
6	市報の発行事業	秘書広報課	2	1	2	020303	48,803	維持		
7	★ 広報事業	秘書広報課	2	1	2	020304	13,531	維持		
8	★ 情報システム管理・運営事業	情報政策課	2	1	8	021101	803,317	維持		
9	★ 情報システムの標準化・共通化導入事業	情報政策課	2	1	8	021102	25,311	維持		
10	★ 財政課の運営事業	財政課	2	1	4	021501	1,243	維持		
11	公債費元金償還	財政課	11	1	1	110101	3,130,203	維持		
12	公債費利子支払	財政課	11	1	2	110102	53,117	維持		
13	財産管理事業	公共施設マネジメント課	2	1	6	022104	5,734	維持		
14	公共施設マネジメント推進事業	公共施設マネジメント課	2	1	7	022105	3,573	維持		
15	★ 中央エリアに係る整備事業	公共施設マネジメント課	2	1	7	022110	9,713	維持		
16	小平市土地開発公社補助事業	公共施設マネジメント課	12	1	1	120101	3,679	維持		
17	郵便物管理事業	総務課	2	1	1	020702	60,671	維持		
18	庁用車管理事業	総務課	2	1	1	020703	19,322	拡大		
19	文書管理事業	総務課	2	1	1	020704	47,665	維持		
20	行政不服審査会及び情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会の運営事業	総務課	2	1	1	020705	366	維持		
21	固定資産評価審査委員会の運営事業	総務課	2	1	1	020707	242	維持		
22	★ 庁舎管理事業	総務課	2	1	1	020708	555,508	維持		
23	人事管理事業	職員課	2	1	3	020909	11,766	維持		
24	職員福利厚生事業	職員課	2	1	3	020910	23,118	維持		
25	職員健康管理事業	職員課	2	1	3	020911	14,595	拡大		
26	職員研修事業	職員課	2	1	3	020912	11,882	維持		
27	市政資料コーナー事業	市民課	2	1	2	022323	21	維持		
28	★ 市民課の運営事業	市民課	2	3	1	022301	17,340	維持		
29	★ 窓口事務事業	市民課	2	3	1	022302	193,404	維持		
30	戸籍事務事業	市民課	2	3	1	022303	3,325	維持		
31	住民基本台帳事務事業	市民課	2	3	1	022304	89,197	維持		
32	印鑑登録事務事業	市民課	2	3	1	022307	640	維持		
33	動く市役所事業	市民課	2	3	1	022308	59	維持		
34	東部出張所事務事業	市民課	2	3	1	022309	35,035	維持		
35	西部出張所事務事業	市民課	2	3	1	022310	9,096	維持		
36	★ 税務課の運営事業	税務課	2	2	2	021701	30,166	拡大		
37	諸税賦課事業	税務課	2	2	2	021702	1,867	維持		
38	市民税賦課事業	税務課	2	2	2	021703	24,521	維持		
39	資産税賦課事業	税務課	2	2	2	021704	33,822	維持		
40	★ 市税の徴収事業	収納課	2	2	3	021902	106,608	維持		
41	★ 小川駅西口地区再開発事業公共床等に係る整備事業	市民協働・男女参画推進課	2	1	7	022108	0	維持		
42	徴収事業	保険年金課	後1	1	1	810101	16,429	維持		
43	滞納処分事業	保険年金課	後1	1	2	810102	217	維持		
44	里道等管理事業	道路課	8	2	1	080706	4,743	維持		
45	会計課の運営事業	会計課	2	1	5	023501	38,779	維持		
46	★ 小学校更新事業	教育総務課	10	2	4	100317	540,058	維持		
47	★ 公民館共通管理事業【再掲】	公民館	10	4	5	101301	200,559	維持		
合計							6,253,931 千円			
事務事業の動向	拡大	3 事業	改善	0 事業	維持	43 事業	縮小	1 事業	廃止	0 事業

令和5年度
小平市の行政評価

令和6年9月発行

編集・発行 小平市企画政策部政策課
〒187-8701
東京都小平市小川町二丁目1,333番地
電話番号 042-346-9503
F A X 042-346-9513
電子メール seisaku@city.kodaira.lg.jp